

JOYO BANK

常陽銀行ディスクロージャー誌

未来協創
プロジェクト **PLUS** 

2016

経営理念

『健全、協創、地域と共に』

地域金融機関として、お客さまのため、地域のために
何ができるのか、懸命に考え実践してまいります。

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

地域への円滑な金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが、当行が考える「地域貢献の姿」です。

「お客さま中心主義」に徹し、お客さまのニーズに合った最適な金融サービスをご提供することによって、お客さま・地域社会との信頼関係を深めるとともに、健全性、収益性を高め、企業価値を向上させてまいります。

「地域の未来を協創する
 ベストパートナーバンク」を目指して
 当行は、総合金融サービスの提供により、
 お客さま、地域の課題解決に
 貢献してまいります。

常陽銀行の概要（平成28年3月31日現在）

創 立	1935年（昭和10年）7月30日
本 店	茨城県水戸市南町2丁目5番5号
資本金	851億13百万円
拠 点	国内：179店舗（本支店150、出張所29） 店舗外現金自動設備 237カ所 海外：3駐在員事務所 （上海、シンガポール、 ニューヨーク）
従業員数	3,638名
総資産	9兆2,363億円
預 金	8兆1,033億円
貸出金	5兆9,127億円
連結自己資本比率	12.00%（国内基準）
単体自己資本比率	11.51%（国内基準）
格付（長期格付）	格付投資情報センター(R&I) AA-
	ムーディーズ A2

Contents

トップメッセージ	2
第12次中期経営計画	4
未来協創プロジェクト「PLUS ⁺ 」の取り組み	6
地域密着型金融への取り組み	8
金融円滑化への取り組み	11
足利ホールディングスとの経営統合	12
業績ハイライト	14
法人のお客さまへ	22
個人のお客さまへ	24
常陽銀行グループ	27
ESGへの取り組み～Environment(環境)～	28
当行のESGへの取り組みについて	28
環境保全への取り組み	28
ESGへの取り組み～Social(地域社会)～	30
女性の活躍を支援する取り組み	30
バリアフリーへの取り組み	31
地域とのふれあい	32
お客さま保護への取り組み	33
個人情報保護への取り組み	34
金融犯罪対策への取り組み	35
ESGへの取り組み～Governance(ガバナンス)～	36
コーポレート・ガバナンス(企業統治)	36
内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況	37
コンプライアンス態勢	39
リスク管理態勢	40
株主の皆さまへ	43
当行の概況および組織	44
営業ネットワーク	47

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料
 です。本誌に掲載してある計数は、原則として平成28年3月末現
 在の計数を、単位未満切り捨てのうえ表示しています。

※当行に関する情報は、インターネットのホームページでもご覧い
 ただけます。

ホームページアドレス <http://www.joyobank.co.jp/>

総合金融サービスの提供により、 お客さま、地域の課題解決に貢献してまいります。

平成27年度を振り返って

平成27年度のわが国経済は、消費税増税による影響の一巡、企業業績の好調などを背景に、年度当初は緩やかながら景気回復の動きが見られました。しかし、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念に加え、年明け以降の円高・株安による企業の景況感の下振れなどから、総じて力強さを欠く状況となりました。

茨城県経済においても、個人消費は年度を通じて底堅く推移した一方、生産面に弱さが見られるなど全体として弱めの動きとなりました。

こうした経済環境のもと、当行は、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」とする第12次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）を展開しております。当期はその中間年度として、総合金融サービスの提供を通じ、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決し、当行グループ自らの成長にも繋げていくことを目指し、引き続き「未来協創プロジェクト『PLUS+』」を中心に、諸施策を展開いたしました。

また、当行は昨年7月に創立80周年を迎えました。これもひとえにお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのご支援、ご愛顧の賜物であり、心から感謝申し上げます。当期は、皆さまへの感謝の意を込め、「未来協創」のコンセプトを組み込んだ創立80周年事業も併せて展開いたしました。

法人分野では、円滑な資金供給に引き続き取り組むとともに、創業支援融資「常陽創業支援プラン」を新設したほか、医療法人のお客さま向けに「医療機関債」の取り扱いを開始するなど、創業および新事業に挑戦するお客さまや成長分野に向けた資金供給手法の多様化にも取り組みました。また、食の商談会、ものづくり企業フォーラムの継続開催に加え、今後発展が見込まれるアジア諸国での商談会やビジネスセミナーの開催など、お客さまの海外事業

展開に向けた支援を強化いたしました。さらに、当行創立80周年事業の一環として、地域の未来を牽引する次世代経営者向けに学びと交流の場を提供する「常陽未来協創塾」を創設し、地域の人材育成の取り組みに注力いたしました。

個人分野では、投資信託や保険分野の商品拡充に加え、複数の積立投資信託商品を組み合わせることで少額からの分散投資を可能とする「積立投信はじめてパック（未来セレクト）」の取り扱いや、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」を企業等の福利厚生と役職員の方々の資産形成に活用する「職場積立NISA」の取り扱いを開始するなど、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えしました。また、個人向け融資分野では、各市町村と連携した定住支援住宅ローンの取り扱い拡大を進めたほか、女性の活躍支援に向けたローン商品の拡充を図るなど、金融仲介機能を活用した地域社会・経済活性化への貢献にも取り組みました。

営業チャネルでは、平成27年8月に「つくば新都市支店」を開設したほか、三郷支店内にローンプラザを開設するなど、目覚ましい発展を続けるつくばエクスプレス沿線の店舗ネットワークの充実を図りました。また、平日夜間・土日における個人のお客さまの資産運用等のご相談にお応えする「マネー相談デスク」を、平成28年4月から茨城県内3店舗に開設するなど、お客さまによりきめ細かな金融サービスを提供する態勢の充実にも取り組みました。

地域貢献活動では、昨年9月に発生しました関東・東北豪雨災害において、被災された方々からの各種ご相談にお応えするとともに、移動相談車を活用した臨時のATMサービスを実施するなど、金融機能提供による被災地支援に取り組みました。

地方創生に向けた取り組みでは、地域経済活性化支援機構との連携のもと、「いばらき商店街活性化ファンド」を組成し、茨城県内の商店街の賑わい創出と活性化に向けた資金面でのサポート体制を強化しました。また、一般社団法人移住・住みかえ支援機構による家賃保証を組み込んだ、全国初の住宅ローン新商品「いばらき発残価保証型居住プラン『ゆとりライフ』」の活用を軸とする「茨城県への移住促進に関する連携協定」を茨城県および同機構と締結するなど、官民連携による地域の課題解決に向けた取り組みを積極的に展開いたしました。

こうした取り組みにより、平成27年度の業績は、当期純利益は前年度比38億円増加の277億円、連結では前年度比23億円増加の310億円となり、連結ROE(自己資本利益率)は、5.2%となりました。また、銀行の健全性を示す自己資本比率は、連結で12.00%となり、引き続き高い水準にあります。

なお、株主の皆さまの日ごろのご支援にお応えするため、平成27年度の年間配当は、前年度から3円増配の1株当たり13円(創立80周年記念配当1円を含む)とさせていただきます。また、平成28年度の間配当は普通配当6円を予定しております。

当行が対処すべき課題

総人口の減少、少子高齢化の進行や経済のグローバル化の進展といった、社会・経済構造の変化が一段と進み、地域社会・経済は、空き家の増加や中心市街地の空洞化など、さまざまな課題が顕在化しております。こうした中、各地方自治体により策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が実践段階を迎えており、地域金融機関に対して、地域振興への積極的な関与がこれまで以上に期待されると認識しております。

平成28年度は、第12次中期経営計画の最終年度として、「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」の実現を目指し、総合金融サービスの提供を通じて、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決し、地域社会・経済の活性化に貢献するとともに、当行グループ自らの成長にも繋げてまいります。

また、当行は、平成27年11月2日に、株式会社足利ホールディングスと経営統合に関する基本合意書を締結し、統合準備委員会を設置して協議・検討を進めてまいりました。本年4月25日に株式交換契約書および経営統合契約書を締結し、10月1日に新たな金融グループ「株式会社めぶきフィナンシャルグループ」の立ち上げを目指します。当行と株式会社足利ホールディングスの子会社である株式会社足利銀行の両行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供してまいります。

今後とも、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう、役職員一同全力を尽くしてまいります。引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月
取締役頭取

寺門一義



目指す姿

地域の未来を協創する ベストパートナーバンク

地域経済を取り巻く環境は、総人口の減少や少子高齢化の一段の進行、潜在経済成長率の低下などの社会・経済構造の変化とともに、さまざまな課題の顕在化が予想されています。

第12次中計では、第11次中計で展開してきた復興・成長への取り組みを一段と高いステージへと引き上げ、創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決し、当行グループ自らの成長にもつなげていくことを目指してまいります。

こうした姿勢を明確にするため、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」とし、協創力の発揮をはじめとする5つの基本戦略を展開してまいります。

目指す姿の実現に向けた5つの基本戦略

1 協創力の発揮

社会・経済構造の変化によって生じているさまざまな課題をお客さま、地域と共有し、創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、お客さま、地域の課題解決に貢献する「協創力^{※1}」を発揮してまいります。

取り組みにあたっては、「未来協創プロジェクト『PLUS+』」を立ち上げ、当行グループ一丸となって推進してまいります。

2 顧客基盤の拡充

協創力の発揮には、お客さま、地域との課題共有・解決の前提となる、深い信頼関係にもとづいた取引浸透と取引先ネットワークの充実が不可欠であり、いばらき圏^{※2}の中での「顧客基盤の拡充」を進めてまいります。

3 市場運用力の強化

グローバル化やセキュリティゼーション（証券化）の進展を踏まえ、貸出金増強のみならず、収益力の強化に向け、有価証券運用および外貨建貸出金等の増強による「市場運用力の強化」に取り組んでまいります。

4 現場力の革新

お客さま、地域との課題の共有・解決に向けた接点強化を目指し、ダイレクトチャネルを活用した営業力強化やチャネル連携の強化、効果的な営業チャネルの構築等による「営業チャネルの革新」に取り組んでまいります。また継続的な業務プロセスの見直し（BPR）態勢を構築し、「営業・事務プロセスの革新」を進めてまいります。

5 人材ポートフォリオの再構築

目指す姿の実現に向け最も重要な経営資源である人材について、自律的な育成支援の充実に加え、育成体系の再構築を含めた組織的な人材育成態勢の強化と、総合金融サービスにおける活躍機会の拡大に取り組んでまいります。

※1 協創力とは、社会・経済構造の変化によって生じているさまざまな課題をお客さま、地域と共有し、コンサルティングやIT等を活用した創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、お客さま、地域の課題解決に貢献していく力。

※2 いばらき圏とは、つくばエクスプレス、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの交通インフラの整備・発展が進み、茨城県との結び付きが強まる地域。

未来協創プロジェクト PLUS

【ロゴマークデザインについて】

- ・オレンジ色は、それぞれ「お客さま」「地域」「常陽銀行」を、赤色は「生まれる（プラスされる）価値」を表します。
- ・4つの組み合わせにより「+」を表すとともに、4つが風車のように回転し、新しい価値を生み出していくイメージも表現しています。

第12次中期経営計画の基本戦略の中核に据えた“協創力の発揮”に向け、平成26年4月に「未来協創プロジェクト『PLUS+』」を立ち上げました。震災からの復興にこれまで以上に取り組んでいくとともに、地域に生じるさまざまな課題の解決に貢献するため、当行グループ一丸となって推進しています。



プロジェクト方針

地域の課題解決に向けた総合金融サービス機能の活用可能性を探求し、価値ある事業の創造に資する企画・実行を積み重ね、お客さま、地域とともに未来を協創してまいります。



3つの「プラス」

1. 地域の課題解決を通し、お客さま、地域、当行グループの未来にとって「プラス」の側面をもたらすことを目指してまいります。さらに、東日本大震災からの復興支援に対して、従来にも増して、取り組んでまいります。
2. 「運用・調達・決済」という「お客さま、地域の経済活動に不可欠な機能提供」に「コンサルティング・ITという創造性を提供する機能」を融合（プラス）させた「総合金融サービスの進化」を目指してまいります。
3. 地域の課題解決に向け、職務へのやりがいと活躍機会が広がる「プラス」思考で行動してまいります。



未来協創に向けた3つの柱

1. 円滑な資金供給による課題解決
2. 地域経済活性化・産業振興による事業創造
3. 地域の未来への社会貢献

地域の未来を協創する
ベストパートナーバンク

- 【個人】豊かな生活への貢献
- 【法人】成長産業の後押し
- 【公共】活力ある地域社会の創造

経営目標

連結純利益の拡大

計画最終年度（平成28年度）における「連結純利益」および「単体純利益」は、過去最高益を目指してまいります。

計数目標（平成28年度）

連結純利益 300億円以上

OHR^{※3}

60%未満

単体純利益 270億円以上

ROE^{※4}

5%程度

単体経常利益 400億円以上

連結自己資本比率

12%程度

単体業務粗利益 1,200億円以上

※3 OHRは経営効率を測る代表的な指標で、1単位の業務粗利益を獲得するためにどの程度の経費を使用したかを示すものです。
 ※4 ROEは資本効率を測る代表的な指標で、株主資本を使ってどれだけ利益をあげたかを示すものです。

当行では、平成26年4月からスタートした第12次中期経営計画において、「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」を目指す姿に掲げ、「未来協創プロジェクト『PLUS+』」のもと、地域の課題をお客さま、地域とともに解決していく活動を展開しています。

円滑な資金供給による課題解決

当行は、お客さまへの円滑な資金供給に引き続き取り組むとともに、新事業の創出による地域経済の活性化に向けたファンドを組成するなど、お客さまの事業ステージに応じた多様な資金供給手法の充実に取り組んでいます。

株式会社国際協力銀行との中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的とした一般協定契約の締結

平成28年2月、株式会社国際協力銀行（以下、JBIC）と、中堅・中小企業の海外事業展開支援のための一般融資協定を締結しました。JBICによるター・ステップ・ローン（転貸資金）として米ドルを調達できる枠（クレジットライン）を設定したことで、海外で事業



を展開する中堅・中小企業のお客さまへ中長期資金のご融資をより円滑にできるようになりました。

常陽地域協創ファンド

新事業創出による地域経済活性化に向けて、「常陽地域協創ファンド」を組成し、成長マネーの供給に取り組んでいます。種類株式の取得や劣後ローンの供与など多様な資金供給手法により、革新的・創造的な新事業プランの事業化を後押ししており、これまでに11件、約39億94百万円の資金ニーズにお応えしました。

いばらき創生ファンド

地域の中堅・中小企業等への支援を通じた地域経済の活性化や地方創生に向け、株式会社日本政策投資銀行と共同で、いばらき創生ファンドを組成し、リスクマネーや成長資金の供給に取り組んでいます。平成27年度は、介護運営事業者と飲食業および食品加工・卸売業者への融資を実施しました。

地域経済活性化・産業振興による事業創造

第15回 常陽 食の商談会2016 in つくば

平成28年2月、15回目となる「常陽 食の商談会2016 in つくば」を開催し、食関連事業者の販路拡大や食材調達支援、相互交流などを図りました。農業生産者や食品加工・卸業者、小売業者など約250社が出展、1,200社、2,700名が来場しました。

また、海外バイヤー2社を招聘し、食関連事業者との商談を実施したほか、テストマーケティングの場として、外国人留学生による品評会を実施しました。



現場力強化セミナーおよび先進事例工場見学会

地域のものづくり企業の収益力強化や販路拡大を支援するため、現場力強化セミナーおよび先進事例工場の見学会を実施しました。セミナーでは、自動車産業支援のコーディネーターがトヨタ生産方式を参考にした現場力強化の方法等を事例を交えて解説しました。

また、トヨタ生産方式を採用し生産性の高度化を実現した企業の工場見学会を行い、現場改善活動の手法などを視察していただきました。現場力強化へ向け、技術力の向上や人材育成など継続的に支援していきます。



第4回 常陽ビジネスアワード

当行は、地域の経済活性化につながる成長分野等における革新的・創造的な新事業プランを募集・表彰する「常陽ビジネスアワード」を継続して開催しています。



今回は、最優秀賞に「地方創生部門」を加えたほか、株式会社日立製作所の協力のもと、「日立製作所賞」を新設し、261件の応募プランから17プランを表彰しました。受賞プランをはじめとする優れた事業プランに対し、常陽銀行グループが事業化に向けたさまざまなサポートを行います。

創業支援相談窓口の創設および

「常陽創業支援プラン」新設【創立80周年事業】

平成27年10月に、創立80周年事業の一環として、くらしと事業の相談センター内に創業支援相談窓口を新たに設置するとともに、「創業支援ハンドブック」を作成しました。「茨城県よろず支援拠点」※と連携し、創業や第二創業に関する相談を受け付けているほか、創業専用融資「常陽創業支援プラン」の取り扱いも開始し、資金支援に積極的に取り組んでいます。

※茨城県内の中小企業が抱える経営課題の解決を目的として、茨城県中小企業振興公社内に設置された相談窓口



常陽未来協創塾【創立80周年事業】

次世代を担う若手経営者や後継者の育成を目的として「常陽未来協創塾」を創設しました。

当塾では、全10回にわたる勉強会で企業経営に必要なノウハウを習得していただくほか、異業種交流・人脈形成の場としてご活用いただいています。

平成27年10月からスタートし、これまでに経営戦略や企業価値などをテーマに勉強会や産業技術の視察などを開催しました。第1期生として、29名の方にご参加いただいています。



地域の未来への社会貢献

第7回 フード・アクション・ニッポン アワード2015 入賞

当行では、株主さまに地元特産品を選んでいただきご提供する株主優待制度を行っており、この取り組みが、農林水産省等が主催する「フード・アクション・ニッポン アワード2015」において、「販売活動部門」の優秀賞に選ばれました。

今回、地元特産品にこだわった本制度が、国産農林水産物や国産食材を活用した加工食品の消費拡大等につながる活動として評価されました。同アワードでの受賞は4年連続となりました。



「感謝プラン80」の実施【創立80周年事業】

創立80周年事業の一環として、地域の皆さまの日頃のご支援に感謝し、県・市町村への寄贈を通じて明るい地域社会の未来創造に貢献することを目的に、「感謝プラン80」を実施しました。

「感謝プラン80」では、茨城県、県内44市町村および県外の店舗所在地21市を対象に、教育・福祉・防災・観光等、地域に役立つ取り組みなどに寄贈しました。



「平成27年9月関東・東北豪雨」による大雨災害に対する対応

関東・東北豪雨は、河川の決壊等により常総市をはじめ多くの地域で大きな被害をもたらしました。被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、被災された方々・被災地域の日も早い復旧・復興を願い、下記の対応を実施しました。

【主な対応】

- 被災者向けご相談窓口、ご相談専用ダイヤルの設置
- 被災者向け支援融資の取り扱い(個人・法人のお客さま向け)
- 被災者向け貴重品等無料保管サービス
- 当行職員によるボランティア活動
- 被災地(茨城県、常総市 他)に対する義援金寄贈



地域密着型金融への取り組み

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま、地域、株主の方々と共に価値ある事業を創出していくことにより、地域社会・地域経済の発展への貢献に取り組んでいます。

「地域密着型金融」の本質は、お客さまとの質の高いコミュニケーションを通じてお客さまをよく知るとともに信頼関係を深め、金融仲介機能の強化を図ることでお客さまと金融機関の双方が健全性・収益性を向上させていくことにあり、当行の経営理念の実現にほかなりません。当行は、「地域密着型金融」を本来業務と位置づけ、取り組みを強化しています。

また、「地域密着型金融」に取り組んでいく上では、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく取引先企業の成長性・持続可能性などを適切に評価し（事業性評価）、資金支援をはじめとするソリューションを提供していくことがこれまで以上に重要になってきています。このため、当行では、以下の取り組み方針のもと事業性評価を推進しています。

<事業性評価の取り組み方針>

- 当行では、取引先企業の財務状況など定量的な分析に加え、財務諸表に表れない無形の資産（人材、知的財産、技術力、組織力、商流等）や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性等を適切に評価し、その評価にもとづき最適な総合金融サービスの提供を行う取り組みを進めてまいります。
- 今後も、取引先企業との対話を深め、課題解決策の検討や有効なソリューションの提供などを行いながら、取引先企業の成長と地域産業の発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当行は、地域社会・地域経済の発展に貢献することが地域金融機関として重要な使命であると考えています。地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、ライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取り組んでいます。平成26年4月にスタートした「第12次中期経営計画」(平成26年度～28年度)では、事業ステージに応じた支援の継続に加え、質の高い総合金融サービスを適時・適切に提供していく方針としています。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、地域の中小企業への経営支援態勢の充実に向けて、行内体制の整備を進めるとともに、外部機関との連携を図り、円滑な資金供給やコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。

円滑な資金供給では、事業ステージに応じた融資商品やファンドを活用した資金供給方法の多様化を図るとともに、中小企業の皆さまに各ステージにおける取り組みをより円滑に進めていただけるよう、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、個人保証に過度に依存しない融資の推進に努めています。

また、条件変更等のご相談については、全営業店に金融円滑化推進責任者を置き、適切な対応をするよう取り組んでいます。さらに、融資審査部企業経営支援室に専門的な知識、ノウハウを有する人員を置き、経営改善計画の策定支援や事業の再生支援などを実施しています。

コンサルティング機能については、営業推進部総合金融サービス室に医療・福祉事業支援の専門チームを、地域協創部にもものづくり、アグリビジネス、環境・新エネルギー分野の専門チームを、市場国際部に海外進出を支援する国際業務室を設置し、営業店と一体となって、お客さまの成長分野への進出をサポートしています。

<「経営者保証に関するガイドライン」に基づく当行の対応方針>

- (1) 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえた上で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（動産担保融資等）を活用する可能性について検討いたします。
- (2) 当行は、お客さまからの申し出があれば、既に締結した保証契約についても見直しを検討いたします。
- (3) 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

当行は、グループ会社や外部機関と連携し、各種セミナーの開催から事業プランの作成、事業立ち上げ、成長に至る一貫した新事業創出支援に取り組んでいます。

<平成27年度の主な実績>

- ファンド等を活用した資金ニーズへの対応
 - ・常陽地域協創ファンド（累計11件／3,994百万円）
 - ・いばらき創生ファンド（2件／400百万円）
- 各種補助金申請サポート
 - ・創業補助金（支援30件／採択14件）
 - ・ものづくり補助金（支援239件／採択114件）
 - ・その他（支援2件／採択1件）

<平成27年度の主な取り組み>

- 第4回常陽ビジネスアワード

成長分野等における革新的・創造的な事業プランを募集・表彰する「常陽ビジネスアワード」を継続開催。第4回常陽ビジネスアワードでは、応募総数261件の中から優れた事業プラン17件を表彰。
- 創業支援相談窓口の創設および「常陽創業支援プラン」新設【創立80周年事業】

「茨城県よろず支援拠点」と連携し、創業や第二創業に関する相談の受け付けを開始。資金支援では、新設した創業専用融資「常陽創業支援プラン」を積極的に活用。

(2) 成長段階における支援

運転資金や設備資金をはじめとした資金需要への対応に加え、太陽光発電事業や医療介護分野など、成長分野における資金支援を実施しています。また、各種ファンドや動産担保融資（ABL）の活用など、個人保証に過度に依存しない融資の促進に努めています。このほか、ビジネスマッチングや海外進出支援、各種コンサルティングなど、お客さまの事業拡大に向けた支援にも積極的に取り組んでいます。

○成長分野関連の融資・多様な手法を用いた資金供給

	平成27年度	平成26年度
太陽光発電融資	561件／ 264億円	600件／ 346億円
医療・介護関連融資	877件／ 467億円	508件／ 408億円
動産担保融資	82件	76件
シンジケートローン組成	3件	3件
私募債発行	138件	86件

○「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

	平成27年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	1,572件	3,303件
保証契約を変更・解除した件数	400件	1,124件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	1件

※平成26年2月のガイドライン適用開始時からの累計

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

営業店と本部が一体となり、営業面、体制面、財務面など、経営全般にわたる経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。また、経営者の高齢化を背景とした事業承継ニーズへの対応、後継者不在に悩む事業者に対するM&A提案など、お客さまの円滑な事業承継を支援しています。

○主要計数

項目名	平成27年度	平成26年度
正常先を除く期初債務者数 A	7,617先	8,416先
経営改善支援取り組み先数 a	770先	1,074先
再生計画策定先数 b	542先	702先
ランクアップ先数 c	40先	59先
経営改善支援取り組み率 a/A	10.1%	12.8%
再生計画策定率 b/a	70.4%	65.4%
ランクアップ率 c/a	5.2%	5.5%

○外部機関と連携した事業再生支援

平成27年度は、93先（相談受付ベース）の復興・再生支援に取り組みました。

- ・中小企業再生支援協議会 37先
- ・経営改善支援センター 37先
- ・東日本大震災事業者再生支援機構 12先
- ・地域経済活性化支援機構他 7先

○事業再生へのソリューション提供

- ・DDSによる事業再生支援 9先
(370百万円)

○事業承継・M&A等支援

- ・事業承継相談 967先
- ・M&Aアドバイザー契約 11先

地域の活性化に関する取り組み状況

地域社会・経済を取り巻く環境は、総人口の減少や少子高齢化の一段の進行など、社会・経済構造の変化によりさまざまな課題が顕在化しつつあります。こうしたなか、政府と地方自治体が一体となって推進する「地方創生」への取り組みについては、地域経済を支える金融機関に対し積極的な関与が期待されています。

当行は、平成26年4月にスタートした「第12次中期経営計画」の基本戦略の柱に「協創力の発揮」を掲げ、「未来協創プロジェクト『PLUS+』」※を立ち上げるとともに、地域振興の推進を担う「地域協創部」を設置し、地域の課題解決・活性化に向けた支援等に積極的に取り組んでいます。

※「未来協創プロジェクト『PLUS+』」の取り組みについては、P6～7にて詳しくご紹介しています。

<地方創生に向けた平成27年度の主な取り組み>

○いばらき商店街活性化ファンドの組成

- ・茨城県内の商店街の賑わい創出と活性化をサポートするため「いばらき商店街活性化ファンド」を組成しました。本ファンドを通じて、勝田駅東口周辺の商店街の活性化事業に資金支援を行ったほか、坂東市の中心市街地の賑わい創出に向けた支援を行っていく予定です。

○茨城県への移住促進に関する連携協定の締結

- ・茨城県および一般社団法人移住・住みかえ支援機構（以下、JTI）と「茨城県への移住促進に関する連携協定」を締結し、全国初となる官民連携施策を通じて、人口が一極集中している東京圏からの移住や二地域居住の促進を図り、地方創生に取り組んでいます。当行は、本協定にもとづき、JTIの家賃保証を組み込んだ、全国初となる移住促進のための住宅ローン新商品「ゆとりライフ」の取り扱いを開始しました。



金融円滑化への取り組み

当行は、地域への円滑な資金供給をはじめとする「金融円滑化への取り組み」を地域金融機関としての重要な使命であると考え、お借入れ条件の変更等にかかるご相談に迅速かつ適切な対応を図り、金融仲介機能の積極的な発揮に努めています。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって終了しましたが、法終了後も、当行の金融円滑化への取り組み方針は何ら変更ございません。今後も、条件変更等への対応ならびに経営改善支援をはじめとする金融仲介機能の発揮に積極的に努めるなど地域密着型金融を一層推進し、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

融資ホットライン（フリーダイヤル）

お借入れ条件の変更等に関するご意見・ご要望・苦情などを専門窓口で承っています。

☎ 0120-650-225 受付時間：午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

貸付条件の変更等の実施状況(平成28年3月末基準)

	中小企業者向け		住宅資金借入者向け	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
受付合計	92,073	2,034,493	3,660	39,690
うち実行	88,317	1,965,193	3,037	32,138
うち謝絶	842	17,439	100	1,261
うち審査中	731	11,834	30	291
うち取上げ	2,183	40,025	493	5,999

注1.金額は単位未満を切り捨てて表記しています。

注2.件数および金額は、金融円滑化法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計となっています。また、件数は債権単位、金額は申し込み時点の債権額となっています。

当行と足利ホールディングスの子会社である足利銀行は、茨城県、栃木県を中心とする北関東地域において、それぞれが確固たる営業地盤を有する地域のリーディングバンクとして、円滑な金融機能を提供しています。

取り巻く経営環境が変化の中で、両行が地域に根付いた互いのブランドネームを維持しながら協働し、統合による営業基盤の拡大と経営基盤の充実を図りつつ、経営資源やノウハウを相互活用して、地域とともに成長を目指します。

具体的には、当行が足利ホールディングスと株式交換を行い、持株会社を頂点に新たに誕生する新金融グループのもと共通の理念を共有し、当行と足利銀行が兄弟会社として事業を展開します。これにより、単独ではなしえないスピードと高い質で、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えてまいります。



株式会社 めぶきフィナンシャルグループ (英文名称) Mebuki Financial Group, Inc.

(注) 足利ホールディングスが上記社名に変更となります。



社名に込めた思い

「めぶき(芽吹き)」は「樹木の新芽が出始めること」を意味し、グループ各社の知見と創意を結集させることにより、瑞々しい発想や新しい価値が次々と生み出される様子を「めぶき」という言葉で表現し、グループ名称に用いています。社名には、地域に新たな価値と活力を芽吹かせ、地域とともに持続的成長を実現していく思いを込めています。

本店所在地(登記上の住所)

東京都中央区八重洲二丁目7番2号

(注) 足利ホールディングスの本店所在地は上記住所に移転となります。
子銀行となる当行および足利銀行の本店所在地に変更はありません。

本社所在地(本社オフィス)

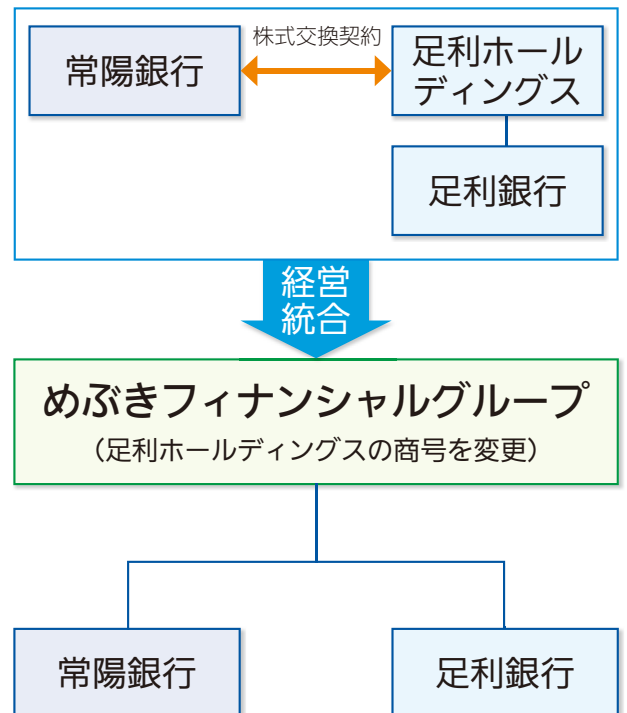
水戸本社

茨城県水戸市南町二丁目5番5号

宇都宮本社

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

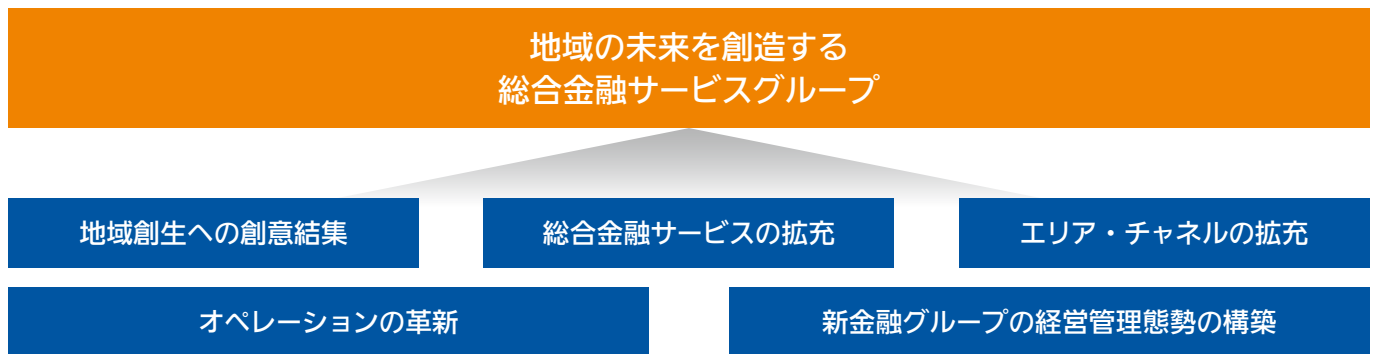
(注) めぶきフィナンシャルグループの本社機能は、専任者および当行または足利銀行の兼任者によって構成され、茨城県水戸市および栃木県宇都宮市に設置いたします。



質の高い総合金融サービスの提供を通じ、 地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。

新グループは、両行が培ってきたお客さま、地域とのリレーション、地域への深い理解を維持・深化しつつ、広域ネットワークを活用した経済交流圏域の広がり追求、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図り、「地域産業の掘り起こし、地域経済の活性化や新たな市場創造」に取り組み、地域とともに成長を目指します。

目指す姿と統合基本戦略



シナジー目標(平成33年度)

	平成28年3月期実績			
	常陽銀行	足利銀行	単純合算	
預金残高	8兆1,033億円	5兆2,245億円	13兆3,279億円	貸出金残高のシナジーによる増加 +7,000億円
貸出金残高	5兆9,127億円	4兆2,744億円	10兆1,871億円	トップライン・コストのシナジー +150億円程度
経常利益(連結)	476億円	303億円※	780億円	営業域・戦略域への人員シフト +150名程度

新規出店：15店舗程度
(リース・証券含む)

※足利ホールディングス連結

スケジュール

平成28年10月1日(土) (予定) 株式交換の効力発生日

持株会社「めぶきフィナンシャルグループ」のもと、当行と足利銀行が兄弟会社として新金融グループを形成し、事業を展開いたします。

(注) 本経営統合は、関係当局から必要な認可等が得られることが前提となります。

損益の状況

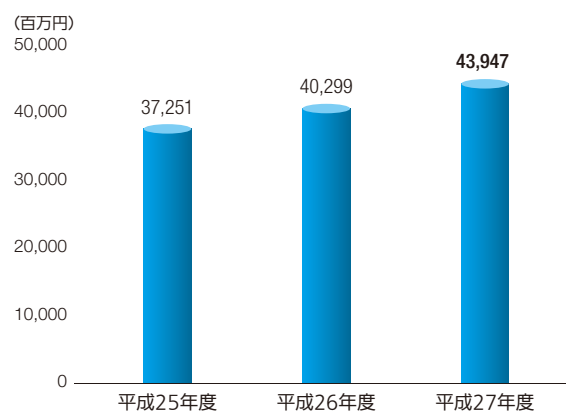
業務純益は前年度比36億円増加の439億円、経常利益は同23億円増加の427億円、当期純利益は同38億円増加の277億円と、いずれも前年度比増加し、公表水準も上回りました。当期純利益は5期連続での増益となります。

<用語解説>

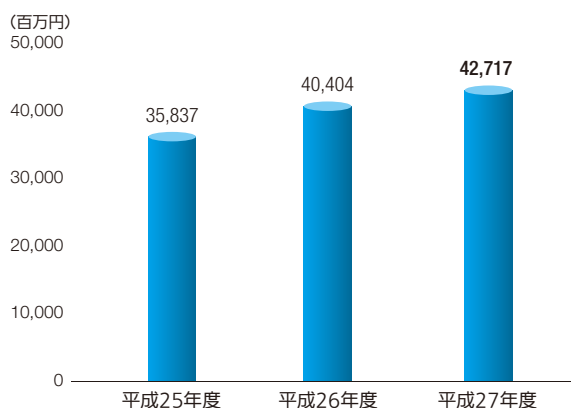
業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

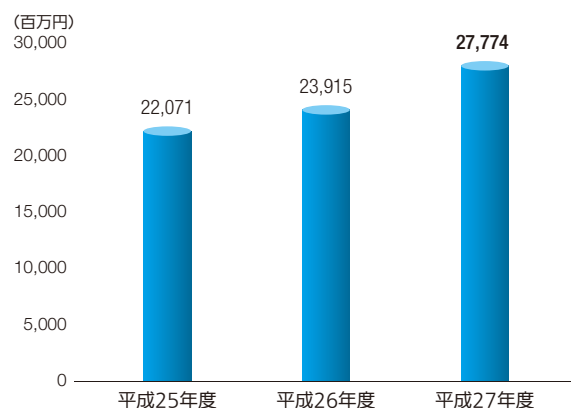
業務純益



経常利益



当期純利益



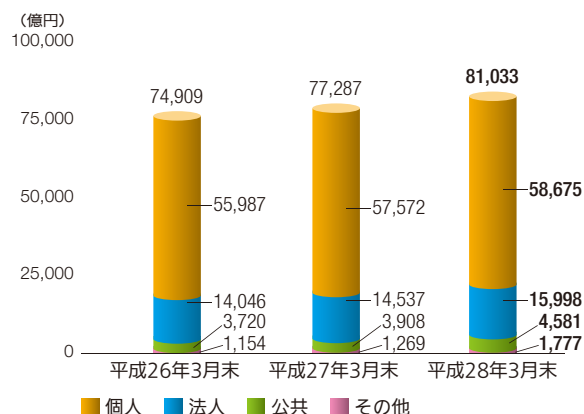
預金、貸出金、有価証券の状況

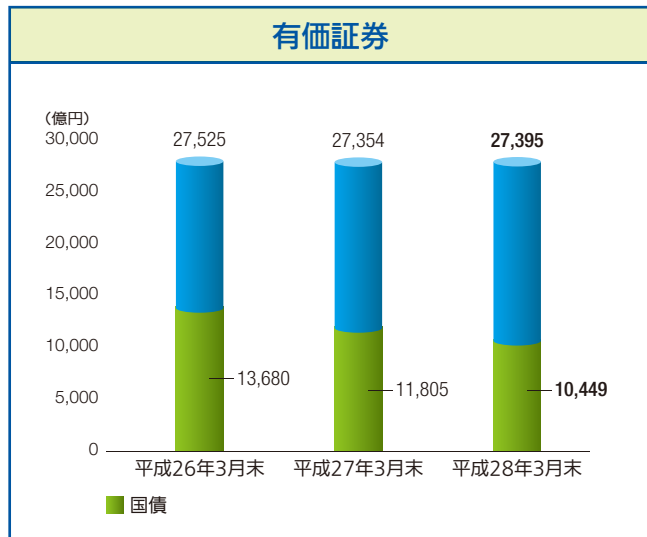
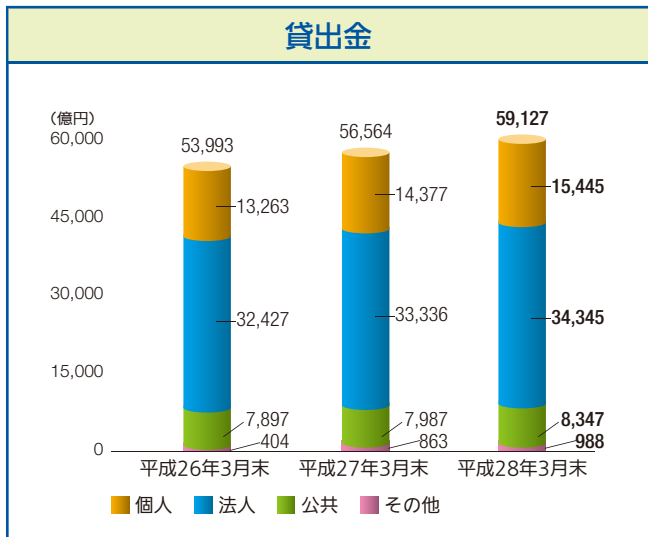
預金は個人預金を中心に前年度末比3,746億円増加し、8兆1,033億円となりました。

貸出金は住宅取得ニーズや、医療・介護、アグリ関連など、成長分野への積極的な対応から、個人、法人ともに残高が増加し、前年度末比2,563億円増加の5兆9,127億円となりました。

有価証券は前年度末比41億円増加し、2兆7,395億円となりました。安定収益の確保ならびに円金利低下などの相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、国債残高は前年度末比1,355億円減少し、1兆449億円となりました。

預金

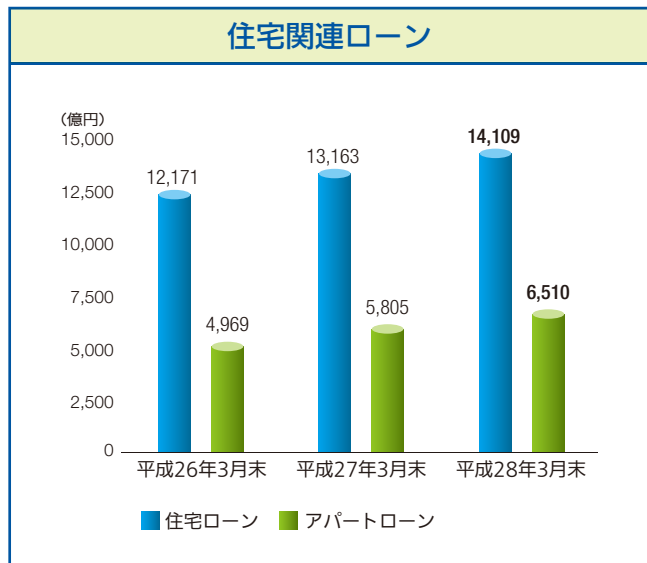
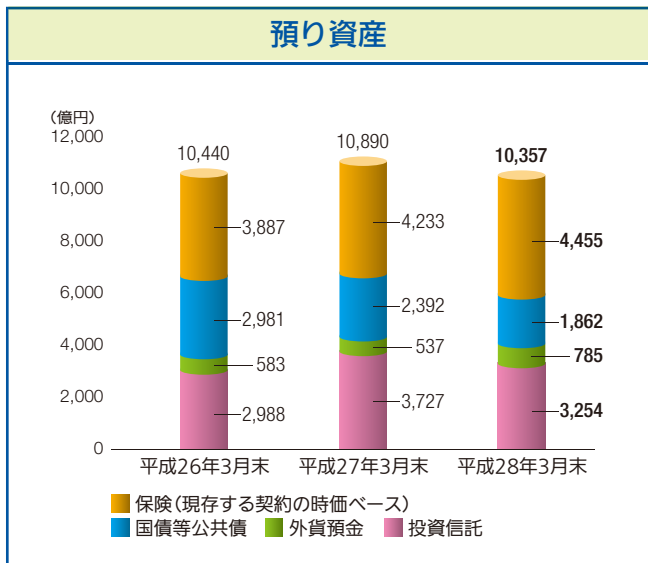




預り資産・住宅関連ローンの状況

預り資産残高は、株価下落や低金利環境を背景に、投資信託および国債等が減少し、前年度末比532億円減少の1兆357億円となりました。

住宅ローンは引き続き堅調に推移し、前年度末比945億円増加の1兆4,109億円、アパートローンは前年度末比704億円増加の6,510億円となりました。



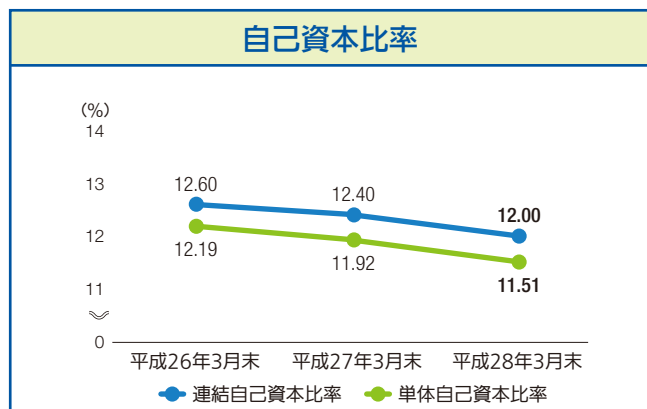
自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行経営の健全性を判断する重要な指標のひとつです。

連結子会社を含めた連結ベースでは12.00%、当行単体でも11.51%と引き続き高い水準にあります。なお、国内基準適用行に求められる水準は4%以上となっています。

※自己資本比率

銀行経営の健全性を表す代表的な指標で、リスク・アセット（総資産のうち、万一の場合に貸し倒れの可能性がある資産）に対して資本金などの自己資本がどれくらいあるかを示します。当行では平成26年3月末より、自己資本比率をパーゼルⅢ（国内基準）基準で算出しており、リスク・アセット額の算出にあたっては、信用リスクに「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクに「粗利益配分手法」を採用しています。



地域への円滑な資金供給

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが当行が考える「地域貢献の姿」であり、地域貢献に関するさまざまな情報を積極的に開示しています。

※以下でいう『地域』とは、茨城県とその隣接する地域で、営業拠点のある当行の主要な営業地盤です（茨城、福島、栃木、埼玉、千葉、宮城）。

地域向け以外の貸出金は都内・大阪での貸出金で、主として当行営業地盤内に工場や事業所を有するなど、地域と関連の深い企業のお客さま向け貸出金です。

〔地域向け貸出〕

地域向け貸出金は前年度末比2,300億円増加の4兆5,038億円で、貸出金の76.1%を占めています。

〔中小企業向け貸出〕

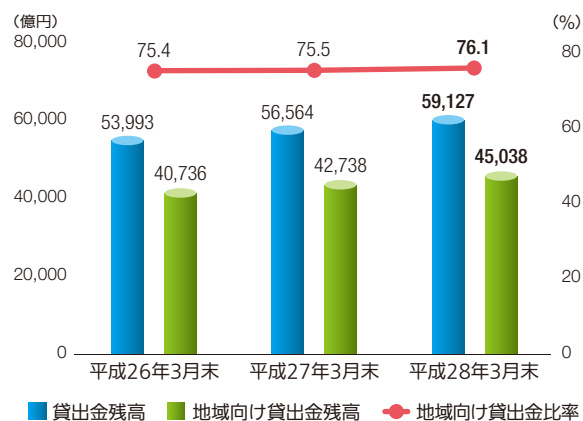
中小企業向け貸出金は2兆2,640億円で、貸出金に対する割合は38.2%です。また、地域の中小企業向け貸出金は1兆9,557億円で地域向け貸出金に対する割合は43.4%です。

〔中小企業向け貸出先数〕

中小企業向け貸出先数は、33,297先で、そのうち97.6%が地域の中小企業のお客さまです。

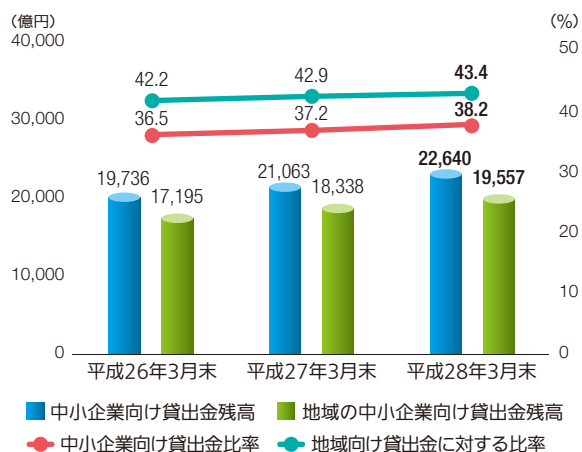
地域向け貸出

貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率



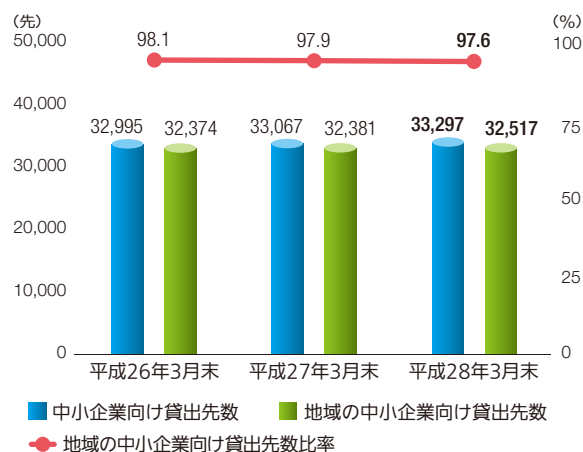
中小企業向け貸出

中小企業向け貸出金残高・比率、地域の中小企業向け貸出金残高・地域向け貸出金に対する比率



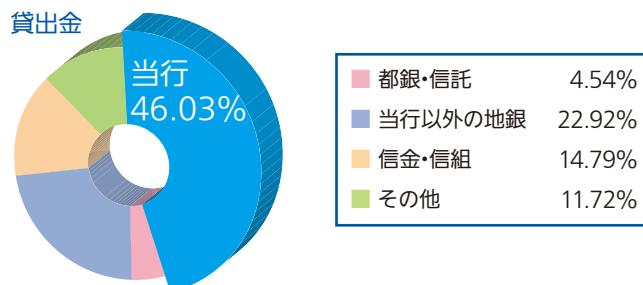
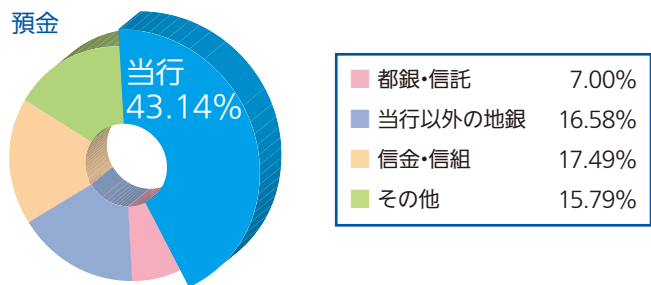
中小企業向け貸出先数

中小企業向け貸出先数、地域の中小企業向け貸出先数



茨城県内のシェア (平成27年9月末現在)

預金・貸出金ともに、茨城県内で引き続き40%を上回る高いシェアを確保しています。



※シェアは民間金融機関ベースで算出しています。

[個人向け貸出]

個人向け貸出金は、住宅ローンが引き続き堅調で、1兆5,445億円に増加しました。そのうち、98.0%が地域の個人向け貸出金で、1兆5,140億円となっています。

貸出金に対する個人向け貸出金の比率は26.1%、地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率は33.6%となっています。

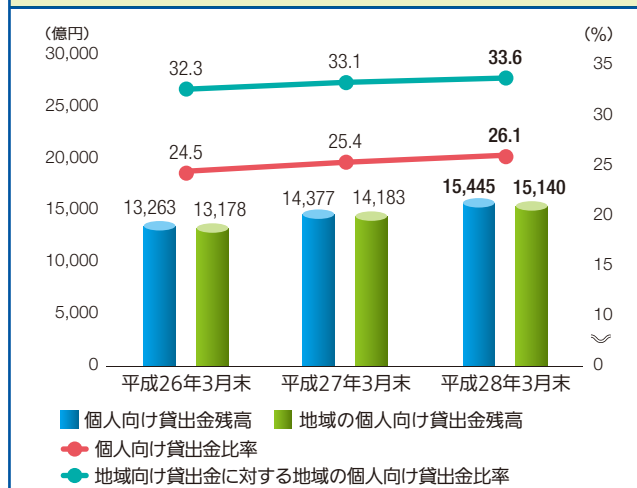
[地域の預金・預り資産]

預金のうち、97.4%が地域のお客さまからの預金で、7兆8,973億円となっています。

預り資産全体のうち97.2%が地域のお客さまからの預り資産です。

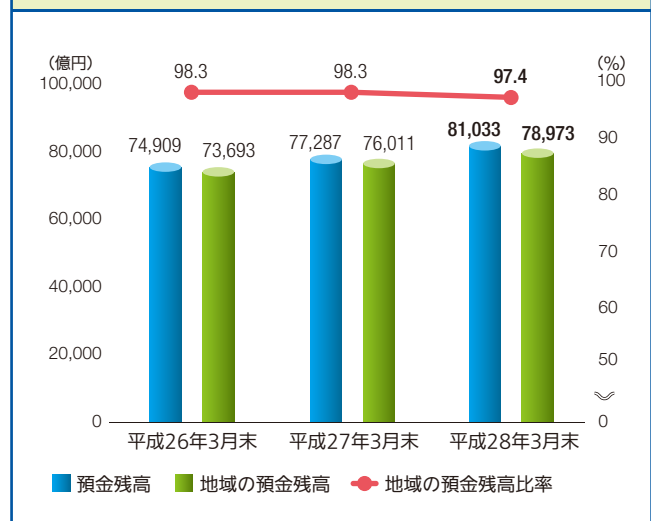
個人向け貸出

個人向け貸出金残高・比率、地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率

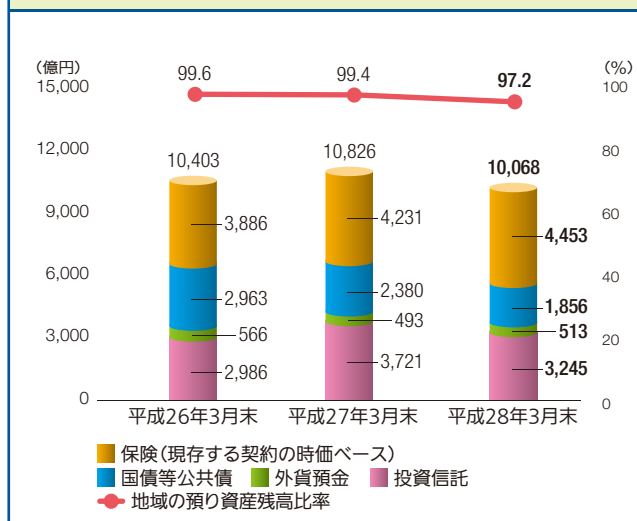


地域の預金・預り資産

預金残高、地域の預金残高・比率



地域の預り資産残高



連結決算の状況

当行の連結子会社は9社となります。

連結ベースの経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益、株式等売却益の増加を主因に、前年度比71億95百万円増加し1,633億14百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの、貸倒引当金繰入額等の与信関係費用の増加を主因に、前年度比52億39百万円増加し1,156億28百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年度比19億55百万円増加し476億85百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税率変更に伴い繰延税金資産の取崩が発生したものの、前年度比23億54百万円増加し310億34百万円となりました。

主要な業務状況の指標

直近5連結会計年度（連結）

(単位：百万円)

連結会計年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
連結経常収益	153,673	150,451	159,179	156,118	163,314
連結経常費用	119,851	114,497	117,858	110,388	115,628
連結経常利益	33,822	35,953	41,320	45,730	47,685
親会社株主に帰属する当期純利益	18,134	22,726	25,042	28,680	31,034
連結包括利益	29,891	69,906	25,372	105,710	△ 1,479
連結純資産額	446,615	506,649	516,971	601,840	592,070
連結総資産額	8,005,275	8,268,033	8,536,571	9,065,458	9,258,701
連結自己資本比率 (国内基準)	12.78%	12.81%	12.60%	12.40%	12.00%

直近5事業年度（単体）

(単位：百万円)

決算年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	134,938	131,163	138,551	133,415	138,712
業務純益	41,972	45,468	37,251	40,299	43,947
経常利益	29,979	31,726	35,837	40,404	42,717
当期純利益	16,795	20,378	22,071	23,915	27,774
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (810,231千株)	85,113 (799,231千株)	85,113 (789,231千株)	85,113 (766,231千株)	85,113 (766,231千株)
純資産額	437,596	495,004	507,640	587,074	580,932
総資産額	7,982,027	8,240,814	8,508,476	9,035,987	9,236,391
預金残高	7,266,636	7,355,391	7,490,926	7,728,736	8,103,353
貸出金残高	4,982,564	5,139,973	5,399,342	5,656,407	5,912,707
有価証券残高	2,452,292	2,644,104	2,752,517	2,735,418	2,739,570
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額 ^{※1})	8.00円 (4.00円)	8.50円 (4.00円)	9.0円 (4.50円)	10.0円 (4.50円)	13.0円 (6.00円)
配当性向	36.38%	31.42%	30.41%	30.27%	33.83%
単体自己資本比率 ^{※2} (国内基準)	12.43%	12.40%	12.19%	11.92%	11.51%
従業員数	3,745人	3,722人	3,671人	3,629人	3,638人

※1 平成27年度の1株当たり中間配当額の内訳：普通配当5.00円、創立80周年記念配当1.00円

※2 自己資本比率については、平成26年3月末より、パーゼルⅢ(国内基準)基準で算出しております。

資産の健全性

お取引先の再生支援、経営改善支援に向けた取り組みの強化

お取引先の事業再生や経営改善支援は、地域経済の活性化・発展に向けた当行の重要な役割であり、地域密着型金融を推進する柱として、積極的に取り組んでいます。

具体的には、「営業推進部法人営業グループ」「融資審査部企業経営支援室」など本部と営業店が一体となって、お取引先への経営相談、改善策のご提案、経営改善計画の策定支援などを行い、さらに必要に応じて、中小企業再生支援協議会など外部機関と連携を図りながら、お取引先の経営改善や事業再生に関する取り組みを行っています。

平成27年度は、こうした活動に加え、動産担保融資や資本性借入金の活用を積極的に推進しました。今後も地域経済の活性化に向け、お取引先の経営支援に全力で取り組んでまいります。

平成27年度の不良債権処理実績

不良債権処理については、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従って適正な償却・引当を実施しています。平成27年度の不良債権処理額は、大口の事業再生が一段落したことや、取立益の減少により、前期比25億円増加し54億円となりました。

貸倒引当金などの状況

破綻懸念先については、過去の貸倒実績率を参考に引当処理をしています。不良債権全体では、回収が懸念される額291億円に対して、個別貸倒引当金残高は215億円で、73.87%の引当率となっています。

なお、自己査定により、回収不可能または無価値と判断した債権141億円は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

一般貸倒引当金についても、金融検査マニュアルの考え方を踏まえた適正な引当を実施しています。要注意先については、要管理先を含め3つに細分化しており、それぞれ過去の貸倒実績率を参考として引当を行っています。

今後とも、信用リスク管理体制の充実を図っていくとともに、不良債権に対して適正な償却引当処理を行い、資産の健全性向上に努めてまいります。

不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成27年3月期比
	貸出金償却	2,521	3,259
個別貸倒引当金繰入額	2,190	3,486	1,295
債権売却損	33	10	△23
偶発損失引当金繰入額	△121	△81	39
その他の処理額	743	606	△136
償却債権取立益(△)	2,462	1,809	△652
合計	2,906	5,472	2,565

自己査定に基づく不良債権引当状況

(単位：億円)

	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計
貸出金等の残高	748	48	12	809
担保等による保全額	457	48	12	517
回収が懸念される額(a)	291	0	0	291
個別貸倒引当金残高(b)	215	0	0	215
引当率(b) / (a)	73.87%	100.00%	100.00%	73.87%

貸倒引当金等残高

(単位：億円)

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成27年3月期比
	一般貸倒引当金	146	139
個別貸倒引当金	220	217	△2
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	366	357	△9
特定債務者支援引当金	—	—	—
債権売却損失引当金	—	—	—
偶発損失引当金	11	10	△1

資産内容の開示

従来より「資産の質の向上」を経営上の重要課題として掲げ、不良債権処理に注力し資産の健全性を高めるとともに、積極的な情報開示を行っています。

●銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3か月以上延滞している貸出金を「3か月以上延滞債権」、また、金利の減免や債権放棄などお取引先に有利となる取り決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

開示債権額は前期比84億円減少し、1,064億円となりました。なお、保全率は77.94%を確保しています。

●金融再生法に基づく開示債権

金融再生法により資産査定結果の公表が義務づけられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

平成28年3月期の開示債権は、前年度末比80億円減少し1,070億円となり、貸出金等残高に占める比率は1.79%となりました。なお、正常債権を除く開示債権1,070億円と、銀行法に基づく開示額1,064億円との乖離額6億円は、貸出金以外の支払承諾見返・仮払金などの債権です。

銀行法に基づくリスク管理債権

<銀行単体>

(単位：億円)

	平成27年	平成28年	平成27年3月期比
	3月期	3月期	
破綻先債権	12	12	△0
延滞債権	867	790	△76
3か月以上延滞債権	4	7	2
貸出条件緩和債権	263	253	△9
合計(a)	1,148	1,064	△84
貸出金残高(b)	56,564	59,127	2,563
貸出金残高に占める比率 (a) / (b)	2.03%	1.79%	△0.23%
保全額合計(c)	905	829	△76
保全率(c) / (a)	78.86%	77.94%	△0.92%

<連結ベース>

(単位：億円)

	平成27年	平成28年	平成27年3月期比
	3月期	3月期	
破綻先債権	12	12	△0
延滞債権	871	795	△76
3か月以上延滞債権	4	7	2
貸出条件緩和債権	263	254	△9
合計	1,152	1,069	△83

(注)金額は億円未満を切り捨て、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	平成27年	平成28年	平成27年3月期比
	3月期	3月期	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	70	60	△10
危険債権	812	749	△63
要管理債権	268	261	△7
小計(a)	1,150	1,070	△80
正常債権	55,828	58,525	2,697
合計(b)	56,978	59,595	2,617
貸出金等残高に占める比率 (a) / (b)	2.01%	1.79%	△0.22%

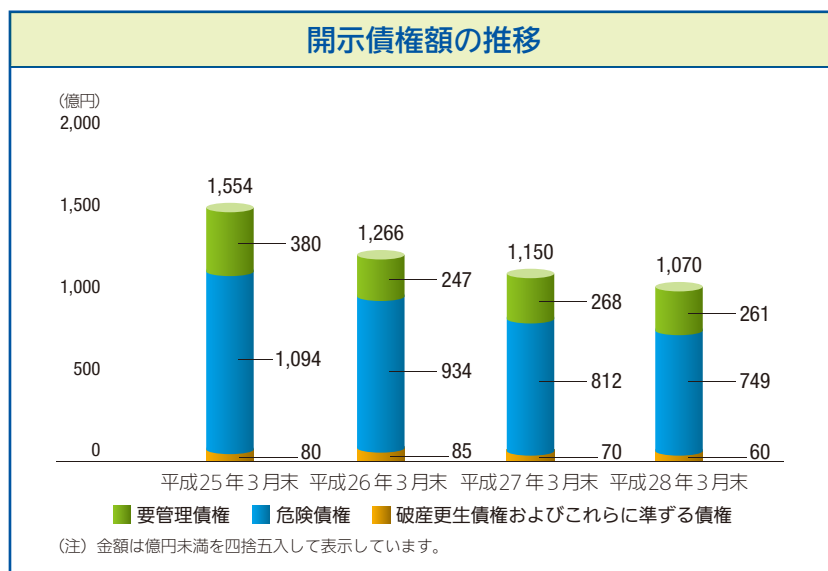
(注)金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

平成28年3月期の開示額に対する保全状況

(単位：億円)

	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
開示額(a)	60	749	261	1,070
担保・保証等の 保全額(b)	60	458	62	580
貸倒引当金(c)	0	215	41	256
保全率 [(b)+(c)] / (a)	100.00%	89.83%	39.22%	78.06%

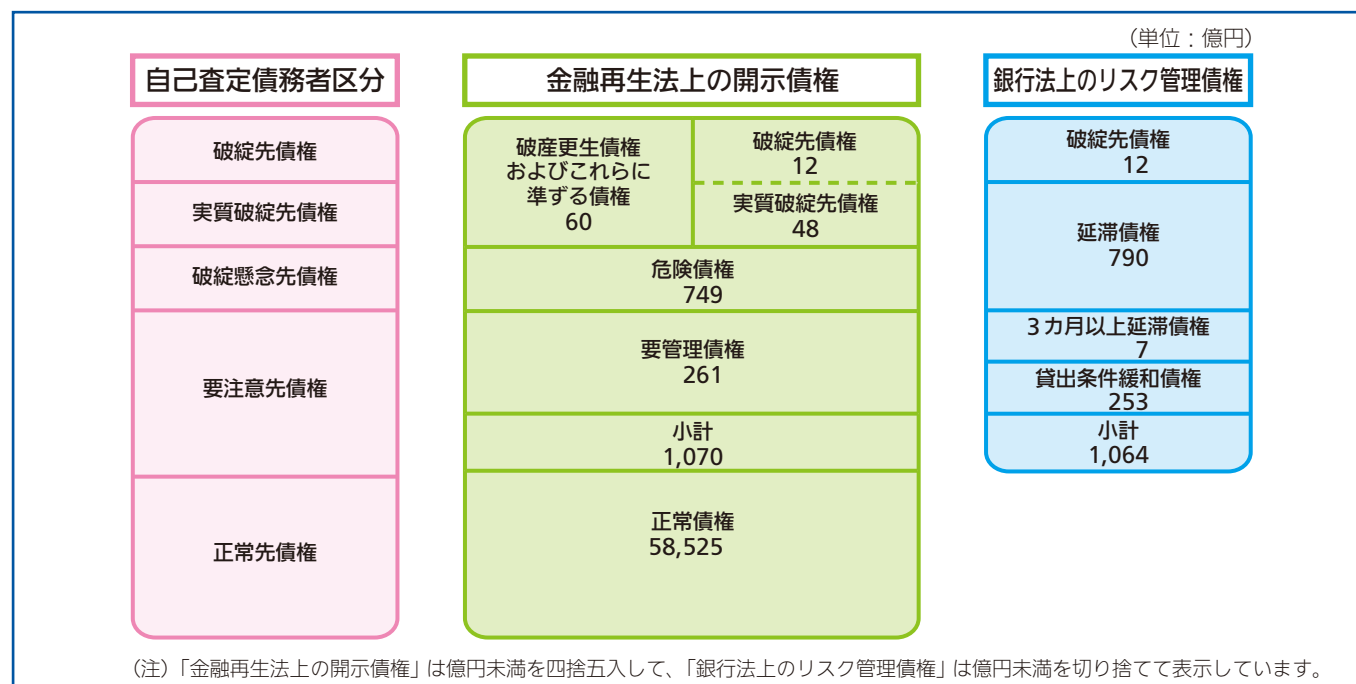
(注)金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。



【用語解説】

- **破産更生債権およびこれらに準ずる債権**：破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。
- **危険債権**：経営破綻はしていないが、財政状態などが悪化し、元金または利息の支払いが困難になる可能性が高い貸出先への債権のことです。
- **要管理債権**：3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。
- **正常債権**：貸出先の財政・経営状態に特に問題がないものとして、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権のことです。

自己査定債務者区分と「金融再生法上の開示債権」および「銀行法上のリスク管理債権」の関係



【対象債権について】

- **金融再生法上の開示債権**：貸出金、当行が保証し引き受けている私募債、使用貸借契約により貸し付けている有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返（当行が保証し引き受けている私募債に係るものを除く）を対象としています。
- **銀行法上のリスク管理債権**：貸出金を対象としています。

【開示債権について】

- **金融再生法上の開示債権**：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しています。（ただし、要管理債権については債権単位）
- **銀行法上のリスク管理債権**：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しています。3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、債権単位で開示しています。

成長分野への取り組み

当行は、「アグリビジネス」、「ものづくり」、「医療・福祉」、「海外進出」、「環境・新エネルギー」などの地域経済の牽引が期待される「成長分野」への支援に積極的に取り組んでいます。

販路拡大を図る商談会・経営課題解決に向けたセミナー等の開催、大学・研究機関との連携による製品・技術開発、公的機関・大企業との連携による新技術の活用や新事業進出支援など、さまざまな施策を展開しています。

アグリビジネス

食関連事業者の販路開拓支援として、「常陽 食の商談会」や、全国の地方銀行と連携した「地方銀行フードセレクション」を継続的に開催し、お客さまへ新たな交流・商談の機会を提供しています。また、茨城県農業信用基金協会の保証を活用した「大地」シリーズや肥育牛を担保とした「ABL(動産担保融資)制度」の取り扱いなど、農業者向けの融資商品の充実を図っています。さらに、6次産業化を目指すお客さまに対し「常陽 大地と海の成長支援ファンド」を活用し、新事業創出を支援しています。

そのほか、新商品開発を目指す「農商工等連携事業」の申請支援や各種補助金申請に係る計画書の策定支援を行っています。



地方銀行フードセレクション



常陽 食の商談会

ものづくり

地域のものづくり事業者の明日からの10年を支援する「next X(ネクストテン)」活動を展開しています。

ネクストテン活動では、大手企業も多数参加する技術商談会「常陽 ものづくり企業フォーラム」や国立研究開発法人産業技術総合研究所等との事業協創プロジェクト「アクションJAT」など、企業間連携や販路開拓、新規ビジネスの創出を促進するための支援を行っています。

また、大学や研究機関の先生方と技術開発や製品開発に関する意見交換を少人数で行う「ひざづめミーティング」などの産学官金連携支援や、「常陽 製造業実務研修会」の開催による人材育成支援など、当行のネットワークを生かしたさまざまな支援に取り組んでいます。

文系学生 製造業見学バスツアー 2016

学生の地元企業への就職促進を図るため、常磐大学と連携し、文系学生を対象に、製造業企業の見学バスツアーを実施しました。茨城県の中小製造業の業務内容を知る機会を提供することにより、学生の皆さんの就職活動ならびにキャリア形成および地元中小製造業の人材採用を支援しました。

医療・福祉

少子高齢化の進行、社会保障制度改革、医療の高度化などにより、病院の改修や事業転換、介護事業への参入など、さまざまな金融ニーズが予想されています。こうしたニーズにお応えするため、本部内に医療・福祉チームを設置し、中長期的な事業展開・新規開業に関するコンサルティング、セミナーを通じた情報提供などを行っています。平成28年2月には、茨城県内の医療法人の皆さま向けに「医療機関債」の取り扱いを開始しました。



医療機関向けセミナー

海外進出

平成28年2月、メキシコ合衆国地方州政府と海外進出支援に係る業務提携を行うなど、外国銀行をはじめ各種機構との連携を強化しています。現在、ASEAN地域を中心に7カ国、9金融機関、2政府機関と業務提携を行い、現地通貨建てのスタンドバイクレジットの発行や現地情報の提供などを通じて、お客さまの海外進出をサポートしています。

また、お客さまの販路拡大を目的とした商談会も開催しています。平成27年度は中国で「FBC上海2015 日中ものづくり商談会」、タイで「Mfair バンコク2015 ものづくり商談会」、シンガポールで「Oishii Japan 2015」を共催・協力するなど、現地企業との商談や出展企業間の交流の場を提供しています。



Mfair バンコク2015 ものづくり商談会

環境・新エネルギー

持続可能な社会の実現に向けて、環境保全に取り組む企業を支援しています。太陽光発電事業を中心とした再生エネルギー活用や省エネなど、環境保全を推進する設備資金へのご融資の金利を優遇させていただいているほか、環境格付評価制度を導入するなど環境金融に取り組んでいます。



太陽光発電量表示パネル

企業誘致活動への取り組み

広域交通ネットワークの整備の進展により、茨城県のビジネス環境は飛躍的に向上しています。こうした環境を踏まえ、地域経済の活性化に繋げていくため企業誘致活動に取り組んでいます。

具体的には、当行営業地盤への進出を検討している企業に対し用地紹介や現地案内を行うほか、進出が決定した企業に対しては資金支援や拠点ネットワークで収集したビジネス情報の提供を行っています。

また、茨城県や市町村等と連携した誘致活動にも取り組み、「つくば・圏央道周辺産業立地視察会」の開催に加え、企業誘致や産業活性化を目的に設立された茨城県内9地域の「地域産業活性化協議会」にも参画しています。

地方公共団体とのパートナーシップ

茨城県内42市町村の指定金融機関として、公金の収納・支払いなど、地方公共団体の出納業務の一翼を担っています。

公金収納業務においては、行政の事務の効率化や住民サービスの向上に貢献するため、市税等の公金収納情報をデータ化して地方公共団体に提供する「公金収納情報データ化サービス」や、市税等をコンビニエンスストアで収納できる「コンビニ収納サービス」、クレジットカードで収納できる「クレジット収納サービス」など、さまざまなサービスを提供しています。また、社会資本の整備や地域経済の活性化に貢献するため、地方債の引き受けを通じ、地方公共団体に安定的に資金を供給しているほか、地域への企業誘致活動やPFIなど民間活力の導入支援に積極的に取り組んでいます。

当行グループの総合力を生かし、多様化する地方公共団体のニーズに応え、地方公共団体をはじめ地域の皆さまの満足度向上に努めてまいります。

金融市場への取り組み

国内外の金融市場にアクセスし、お客さまのさまざまなニーズに合わせ、国債などの公共債や外国為替、デリバティブ関連の金融商品等を提供するとともに、新たな金融商品の開発も行っています。また国内外の金融市場の動向や話題性のある情報を、タイムリーにお届けできるよう努めています。そのほか、当行全体の資産・負債のバランスの状況を把握し、適切に管理していくなかで、日々の資金繰り調整や有価証券等による運用を行っています。

ライフステージにあわせた商品

当行は、お客さまの金融取引における「ベストパートナー」でありたいと考えます。就職・結婚・お子さまの誕生・マイホーム取得・退職後と、お客さまのライフステージに的確にお応えする商品・サービスを提供します。

独身期 (新社会人)

はじめてのお取引に



常陽総合口座・常陽スーパー総合口座 「トータルプラン」

総合口座は、普通預金、定期預金、自動借入をセットした便利な口座です。さらに、積立式定期預金、貯蓄預金も利用できるスーパー総合口座もご用意しています。お給料の受け取りから、各種料金のお支払い、貯蓄まで、一つの口座でさまざまなお取引が一元化できるので、簡単に残高管理ができます。

JOYO CARD Plus「DC」「JCB」

国内や海外で使えるDC VISA、JCBカードに常陽銀行ならではの「特典」や「機能」を搭載したクレジットカードです。20歳以上の方がご入会された場合、普通預金口座に無担保貸越機能をセットできる「常陽プラスワンサービス」(別途申込要)もご利用いただけます。また、キャッシュカード機能を追加した「JOYO CARD Plus(一体型)」もご用意しています。



常陽マイカーローン「JOYO車」



自動車、オートバイの購入資金や、車検・免許取得費用等にご利用いただけます。インターネットやFAXでいつでも申し込みでき、事前審査結果は、最短で当日にご回答します。

また、郵送で正式申し込みできる「ご来店不要サービス」もご利用いただけるので、忙しい方でも安心です。

家族形成期 (結婚・出産)

将来に備えた資産形成に



常陽エースつみたて

普通預金からの自動振替でコツコツ無理なく貯められます。自動振替のサイクルは「毎月」、「2カ月ごと」、「3カ月ごと」、「年1~2回の特定月」から選択できます。また、窓口やATMによるお預け入れも随時ご利用できます。

常陽積立投信・常陽外貨貯蓄預金 「ニューワンステップ」

毎月一定額を自動的に購入でき、はじめての方でも無理なく投資信託や米ドル・ユーロ・豪ドルの外貨預金のお取引ができます。定期的な購入により時間分散が図れるので、平均購入コストの安定化が期待できます。

終身保険

保険料を月払や年払などで払い込み、一生の死亡保障が確保できる保険です。割安な保険料で安心の保障をご準備いただけます。



医療保険・がん保険



病気やケガによる入院・手術などの際に、各種給付金を受け取ることができる保険です。大切なご家族と安心して暮らせるよう、いざというときに備えてしっかりとご準備いただけます。

家族成長期 (マイホーム取得・お子さまの教育に)

夢の実現のために



住宅ローン

変動金利と固定金利を自由に選択できる「住宅ローン（金利選択型）」や、お借入れ時に返済額が確定する「全期間完全固定金利プラン」、増改築資金には「リフォームローン」をご用意しています。また、充実した保障内容の「全傷病保障付住宅ローン」のほか、「がん保障特約付住宅ローン」、「引受条件緩和型団信付住宅ローン」も取り扱っています。また、地域と連携し、新婚世帯や子育て世帯の住宅購入に向けて、住宅取得助成金制度等をご利用のお客さまを対象とした「定住支援住宅ローン」を取り扱いしています。



常陽教育ローン「学援生活」



お子さまへの仕送り、教材費など、教育に関する費用にご利用いただけます。「その都度タイプ(当座貸越型)」は、ATMで借入・返済ができ、必要ときに、必要な額だけお借入れいただけます。事前審査は、ご入学の8カ月前からインターネットやFAXでいつでもお申し込みいただけます。また、団体信用生命保険付なので、万一のときにも安心です。

家族成熟期・セカンドライフ期 (退職・年金のお受取)

ゆとりある生活に



資産運用商品

投資信託、外貨預金、保険、公共債など、豊富な商品のほか、公的年金をお受け取りいただいているお客さま向けに「金利優遇定期預金（年金型）」もご用意しています。

また、少額投資非課税制度「NISA」口座を取り扱いに加え、平成28年1月からは、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」口座の受け付けも開始しました。



常陽リバースモーゲージローン・常陽空き家解決プラン

「常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』」では、お住まいにならない住宅を活用し、高齢者施設への入居や住み替え先の購入、趣味などセカンドライフの充実を図る資金等にご利用いただけます。また、「空き家」に関連する資金ニーズにお応えするため、「解体コース」、「再生コース」、「活用コース」の3つのコースをご用意した「常陽空き家解決プラン」を取り扱いしています。

常陽教育資金贈与専用預金

常陽結婚・子育て資金贈与専用預金

お孫さまなどの教育資金や結婚・子育て資金の贈与にそれぞれご活用いただける「常陽教育資金贈与専用預金（愛称：応援家族）」、「常陽結婚・子育て資金贈与専用預金（愛称：夢の宝箱）」を取り扱っています。

もっと便利にご利用いただくために

マネー相談デスク開設

平成28年4月、水戸駅南支店・土浦駅前支店・守谷支店の3店舗内に「マネー相談デスク」を開設しました。個人のお客さまの金融ニーズにお応えするため、営業時間を通常の窓口よりも長くし、ライフスタイルに合わせた資産づくりのご相談をお受けしています。



<営業時間>

月曜日～金曜日 午前9時～午後8時
土・日曜日 午前9時～午後4時30分
(祝日・12/31～1/3を除く)

ローンプラザ



水戸ローンプラザ

土曜日、日曜日も営業する「ローンプラザ※」に専門スタッフを配置し、住宅ローンをはじめとする各種ローンのご相談や生命保険・医療保険の取り扱いをしています。また、水戸・古河・つくば・ひたちなか・ひたち野うしく・神栖・守谷ローンプラザには「ライフプランコンサルタント」が駐在し、お客さまの家族構成やご資産の状況などをもとに、今後のライフプランのシミュレーションや家計の見直し診断などを行いながら、お客さまの状況に合わせた最適な金融商品のご提案を行っています。

※ローンプラザの設置箇所…茨城県内9カ所、栃木県内3カ所、埼玉県内3カ所、福島県内2カ所、千葉県内1カ所

移動相談車によるサービスの提供

店舗の比較的に少ない地域や当行のお取引先の職場、住宅展示場等において、移動相談車によるATMや金融相談等のサービスをご提供しています。また、災害発生等の緊急時にはATMサービスや電源供給に活用ができ、「平成27年9月 関東・東北豪雨」では、避難所等で多くの方にご利用いただきました。



インターネットバンキング「アクセスジェイ」

個人のお客さま向けインターネットバンキング「アクセスジェイ」は、パソコン・スマートフォン等から、残高や入出金明細の照会、お振込み、投資信託などのお取引がご利用いただけるサービスです。パソコンやスマートフォンからも新規お申し込みができ、現在35万人以上のお客さまにご契約いただいています。



インターネット・郵送・電話による「来店不要サービス」

普通預金の口座開設やローンのお借入れなど、インターネットで24時間、お申し込みや資料請求の受け付けをしています。お申し込み後も来店することなく手続きができる※ので、窓口への来店が難しいお客さまにも便利にご利用いただけます。

また、法人・個人事業主のお客さまも、ビジネスローン等をインターネットやFAXにてお申し込みいただけます。

※住宅ローン等の有担保ローンや一部ローンを除きます。

Web口座振受付サービス

パソコンや携帯電話を利用して、収納機関のWebサイト上で口座振替の申し込みができます。収納機関のWebサイトから申し込みをした商品やサービス等の代金支払いに関する口座振替契約について、口座情報やキャッシュカードの暗証番号などを入力することで、簡単にお手続きいただけます。

金融商品仲介業務

当行は、常陽証券株式会社と提携し、証券口座の開設や証券取引を証券会社に取り次ぐ金融商品仲介業を行っています。証券機能を活用した多様な金融商品の提供を通じ、お客さまの資産形成を支援します。



グループ各社が持つ機能の充実を図り、常陽銀行が提供するサービスとの相乗効果を高めることで、先進的な総合金融サービスを提供し、お客さまの多様化するニーズに的確にお応えしてまいります。

またグループ連携強化のもと、「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」を目指し、お客さま、地域が抱えるさまざまな課題解決に貢献してまいります。

具体的には、法人のお客さまとの取引においては、リース機能やコンサルティング機能の提供、事業承継やITソリューション支援など、さまざまな経営課題解決のお手伝いをしています。また、個人のお客さまとの取引においては、資産運用や個人ローン、決済機能の提供など、ライフステージにあわせた各種商品・サービスの一層の強化・拡充を図っています。

お客さま



総合金融サービスの提供

常陽銀行グループ

常陽銀行



株式会社常陽リース

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (231) 3821

◆リースや割賦販売業務を通じ、お客さまの設備投資にかかる多様な資金調達ニーズにお応えしています。

株式会社常陽産業研究所

茨城県水戸市三の丸 1-5-18
029 (233) 6731

◆経営戦略の立案支援、ISO 取得、事業承継対策などのコンサルティング業務を行っています。

常陽コンピューターサービス株式会社

茨城県水戸市西原 2-16-25
029 (253) 4411

◆ソフトウェア等の開発・販売や公金収納サービスなど、IT支援業務を行っています。

常陽証券株式会社

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (233) 1628

◆投資信託、債券や株式の取り扱いなど、証券業務を通じ、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしています。

常陽信用保証株式会社

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (226) 3881

◆住宅ローンなどの個人向け非事業性ローンの保証業務を行っています。

株式会社常陽クレジット

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (227) 7731

◆クレジットカードの発行、加盟店の募集などカード事業の受託業務を行っています。

<アウトソース事業>

常陽施設管理株式会社

茨城県水戸市南町 2-5-5

◆当行の店舗等の管理を受託し、店舗の維持管理と効率的運営に貢献しています。

常陽ビジネスサービス株式会社

茨城県ひたちなか市笹野町 1-8-1

◆当行の事務サービスを受託し、業務効率化およびローコスト化に貢献しています。

常陽キャッシュサービス株式会社

茨城県水戸市新原 1-3-3

当行のESGへの取り組みについて

当行は、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいくことが企業の社会的責任（CSR）であるとの認識のもと、「ESG」、すなわち「Environment(環境)」、「Social(地域社会)」、「Governance(ガバナンス=企業統治)」の観点から、お客さま、地域とともにさまざまな取り組みを進めています。

環境保全への取り組み

当行は、環境保全活動を通じて、当行の事業活動における環境負荷の軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

環境理念・環境方針

環境理念

常陽銀行グループは、水と緑に恵まれた茨城県を主要な営業地盤とする企業として、豊かな自然環境を守り育てていくことが、私たちの「社会的使命」と考えています。ふるさとの環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地域と連携協力し、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

環境方針

～地球にやさしい地域づくり～

- ①省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、事業活動によって生じる環境負荷の軽減に努めます。
- ②環境に配慮した金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ③本方針を当行グループ全役職員に周知徹底し、一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。

「21世紀金融行動原則」への署名

当行は、平成21年に環境理念・環境方針を策定し、環境保全活動を進めてきました。

平成23年12月には、銀行・証券・保険業界の金融機関が一体となり環境金融の取り組みを広げていくため採択された「21世紀金融行動原則」に賛同し、持続可能な社会の形成に向けて取り組んでいます。

公益信託「エコーいばらき」環境保全基金

茨城県内で環境保全に取り組む団体などに対して助成を行っています。平成27年度は、「水戸市立上大野小学校」の環境保全活動の取り組みを含め97先に助成金を贈呈しました。



- 概要：平成4年、当行と損害保険ジャパン日本興亜株式会社により共同で設立。毎年、助成希望者を募集し、運営委員会で審議・選定のうえ助成

○平成27年度助成金：97件960万円

「常陽ふるさとの森」植樹活動

ふるさとの美しく健全な森を次世代に引き継ぐために、全国の地方銀行が設立した「日本の森を守る地方銀行有志の会」へ参加しています。また、茨城県、いばらき森林づくりサポートセンターと「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、那珂市に「常陽ふるさとの森」を創設しました。間伐や植樹活動などを通じて、ふるさとの緑を守り育てる森づくりに取り組んでいます。このほか、新入行員の研修プログラムの一環として、那珂市や筑波山での植樹活動を実施しています。



環境に関する金融商品やサービスの充実

●エコ関連商品の充実

持続可能な社会の実現に向けて、地域の環境保全に貢献し、環境保全に取り組む企業を積極的に支援しています。

●環境格付評価制度

企業の環境への取り組み度合を幅広く評価し、格付けや取り組み内容を公表するほか、高格付けの企業にはご融資金利を優遇しています。

●常陽エコ・セレクトローン

企業の環境保全に係る設備投資等へのご融資金利を優遇しています。また、当行は、環境省の実施する「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」の取扱金融機関として指定を受け、環境保全に取り組む企業が利子補給を受けることのできる「常陽エコ・セレクトローン環境省利子補給プラン（環境格付融資）」をご用意しています。



●農業者向け貸出商品「大地」シリーズ

都道府県の認定を受け、環境に配慮した農業経営を行うエコファーマー認定取得者、市町村の認定を受けた認定農業者などには、ご融資金利を優遇しています。

●エコ関連ローン

住宅やアパートへのオール電化設備やソーラー発電システム、ハイブリッド車の購入など、環境保全に係るローンにはご融資金利を優遇しています。

●ISO取得支援

当行の関連会社である（株）常陽産業研究所では、環境に関する国際規格ISO14001や国内規格「エコアクション21」の認証取得を支援するため、個別のコンサルティングを実施しています。

省資源・省エネルギー活動

●節電への対応～クールビズの実施～

当行グループは、クールビズの実施や空調設定温度の管理により、消費電力の削減に努めています。

●ごみの分別回収とエコキャップ運動

ごみを分別回収することにより減量化を図るとともに、ペットボトルのキャップを回収し、売却した益金を発展途上国の子どものワクチン購入代金として寄付する「エコキャップ運動」に取り組んでいます。



茨城エコ事業所などへの登録認定

環境にやさしい取り組みを行う事業所を茨城県が登録する「茨城エコ事業所登録制度」に申請し、茨城県内の119の店舗、およびグループ会社が登録認定されています。また、福島県内10店舗では、「地球温暖化防止のための福島議定書」を締結しています。

環境に配慮した店舗づくり

新店舗を中心に、太陽光パネルやLED照明を設置するなど、環境に配慮した店舗づくりを順次進めています。



省エネ法への対応

当行は、省エネ法に基づき、特定事業者の指定を受け、エネルギー統括者・エネルギー管理企画推進者を選任するとともに、エネルギー使用量の削減に向けた中長期計画を策定し、省エネルギーに取り組んでいます。

女性の活躍を支援する取り組み

地域経済の持続的な発展・活性化のためには、女性の活躍がますます重要になってきています。当行では、従業員ならびに地域の女性の活躍を推進する取り組みを実施しています。

女性の役付者の登用

「組織の活性化を図っていくためには、女性の視点や考え方を組織に浸透させることが非常に重要である」と考え、意欲と能力のある女性行員の役付者への登用を積極的に行っています。平成28年3月末現在の女性役付者は316名で、役付者全体に占める割合は17.6%となっています。



女性のお客さまへの支援

女性の皆さまが生き生きと活躍するため、女性向けのフリーローン「フリーパレット」や「女性のお客さま向けサイト(愛称：J-Palette)」、女性向けマイカーローン「Oh!My Car! (オー!マイカー!)」を取り扱っています。また、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業等を対象に、女性の輝きサポート融資「常陽サンフラワー」を取り扱っています。本商品は、「第3回常陽ビジネスアワード」において、J-カレッジ賞を受賞された大学生のビジネスプランを参考に商品化したものです。



ワークライフバランス推進施策の拡充

育児や介護など、従業員のライフスタイルに応じて柔軟な働き方が可能となるようワークライフバランス推進施策を拡充しています。介護のための休職制度や配偶者転勤休職制度に加え、子育て支援手当や保育手当を新設しました。

●子育て支援手当

子どもが満1歳までに育児休職を取得した従業員に対し、一定の手当を支給(第1子：10万円、第2子：20万円、第3子以降：100万円)。

●保育手当

毎年4月1日時点で、満3歳未満の子どもを保育所に預ける産後休暇もしくは育児休職を経て職場復帰した従業員に対して、月額2万円を上限として、保育料実費の半額を支給。

「働く女性のセミナー」開催

平成28年2月、地域における女性の活躍をサポートし、地域経済の活性化に貢献するため、茨城県と共同で「働く女性のセミナー～輝く女性のキャリア・ライフ～」を開催しました。ゲストトークでは、当行の女性支店長が仕事と育児の両立の秘訣や仕事への考え方・楽しみ方についてお話をしました。参加した皆さんには、食事と飲み物を楽しみながら耳を傾けていただき、その後は参加者同士の情報交換やネットワーキングの場としてご活用いただきました。



Close up!!

「えるぼし企業」に認定されました

女性活躍推進で一定基準を満たした「えるぼし企業」に、当行が北関東3県(茨城、栃木、群馬)で初めて認定されました。えるぼしは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、取り組みが優良と認められた事業主が受けることができます。

当行は、男女別の採用における競争倍率が同程度であることや女性の非正社員から正社員への転換などの多様なキャリアコースにおける実績などで条件を満たし、認定となりました。



バリアフリーへの取り組み

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、企業においても具体的な取り組みが求められています。当行では、従来より、誰もが来店しやすく、利用しやすい銀行を目指して、さまざまな取り組みを行っています。

バリアフリーへの取り組みのご案内パンフレット

ご高齢のお客さまや、障がいのあるお客さまへの各種商品・サービスなどをご案内しています。また、視覚障がいのあるお客さまにもご利用いただけるよう点字文書もご用意しています。



コミュニケーションツール



聴覚などに障がいのあるお客さまに安心してお取引いただけるよう、助聴器や筆談ボードなどを全店に配備しているほか、「聴こえ」

を支援する難聴者向けスピーカー「COMUOON(コミュニケーション)」を一部店舗に設置しました。

障がい者対応のATM

視覚障がいのあるお客さまにご利用いただけるATMを設置しています。音声案内に従い、点字ボタンの付いた受話器でお取引いただけます。また、車いすをご利用のお客さまは、車いすに乗ったまま操作することができます。



車いすの全店配備(166カ店)

身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心してご来店いただくため、庁舎内出張所等を除く全店(166カ店)に車いすを配備しています。



点字文書作成サービス

視覚障がいのあるお客さまからご依頼をいただいた場合に、「残高のお知らせ」、「お取引明細」、「定期預金満期のご案内」などの点字文書を作成し、ご提供しています。

手話金融相談窓口

つくばローンプラザに「手話金融相談窓口」(予約制)を設置しています。手話通訳者が同席し、各種相談に応じています。また、手話や筆談による基本的な銀行取引の対応ができるよう、行内研修会を実施しています。



バリアフリー教育

●「認知症サポーター」の養成

認知症について正しく理解し、認知症の方や、その家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成に努めており、全職員が「認知症サポーター養成講座」を受講しているほか、茨城県と連携し、地域の皆さま向けのセミナーを県内15市町村で開催しています。

●「サービス介助士」資格取得者の配置

身体の不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心してご利用いただけるよう「サービス介助士」資格取得者約280名を営業店等に配置しています。



●成年後見制度への取り組み

成年後見制度のご相談やお問い合わせに適切にお応えするため、成年後見制度に関する規程を定め体制整備に努めています。

地域と連携した取り組み

●高齢者見守りネットワーク事業への連携

ひとり暮らしの高齢者を、地域の皆さまや関係機関と協力し、地域全体で見守り・支えあうことで、安心して暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。

地域とのふれあい

当行は、地域とのふれあいを大切にし、教育支援やボランティア、文化振興などさまざまな活動を実施しています。

金融教育への取り組み

これからの時代を担う子どもたちにお金の大切さや銀行の役割などについて学んでいただく「金融教育」に取り組んでいます。

貨幣の歴史やお金の上手な使い方などの紹介のほか、人型コミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」を使った講義など、楽しみながら学べる金融教室を実施しています。

平成28年2月には、創立80周年事業の一環として、「常陽銀行Presents『お金とアートを学ぶスクールプラン』」を実施し、茨城県内の小・中学生、合計89名が参加しました。常陽史料館での金融教室に加え、茨城県近代美術館の協力を得て、館内見学などを行い、美術にも触れていただく機会を提供しました。



常陽史料館で1億円の重さを体験



人型コミュニケーションロボット「PALRO」

「店舗と地域を花で彩るプロジェクト」の実施



当行創立80周年を迎えるにあたり、地域の皆さまへの感謝の気持ちを表す取り組みとして「店舗と地域を花で彩るプロジェクト」を実施しました。本プロジェクトでは、環境美化と明るい地域づくりに貢献することを目的として店舗に花や緑を植える活動等を行いました。

防犯ブザーの贈呈

地域貢献活動の一環として、平成17年より毎年、茨城県内および福島県いわき市内の小学校1年生に防犯ブザーを寄贈しています。児童一人ひとりの安全と安心して生活できる地域社会の実現を願って、平成28年3月には、約3万個を贈呈しました。



災害支援への取り組み



「平成27年9月関東・東北豪雨」で被害を受けた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、全店に災害相談窓口を設置するとともに、移動相談車を避難所等に派遣しATMによる各種サービス、普通預金の払い戻し業務を実施したほか、貴重品等を当行金庫内に保管するサービスが無償で提供するなど、被害に遭われたお客さまの支援に積極的に取り組みました。

また、多くの行員がボランティアとして被災地に出向き、復旧のお手伝いをしました。

公益財団法人常陽藝文センター

常陽藝文センターは、常陽銀行の創立50周年記念事業の一環として、昭和57年3月に設立、翌58年7月から本格的に活動を開始した文化財団です。以来、「芸術・文化を通じて潤いのある郷土づくり、豊かでゆとりある個人生活づくりに寄与する」ことを目的に、郷



國井美香アルトリサイタル&邦楽四重奏団

土文化の掘り起こしや文化の普及活動など幅広い事業を展開しています。

常陽史料館

常陽史料館は、常陽銀行創立60周年記念事業の一環として、郷土の歴史、金融経済に関する資料を収集し、広く公開することを目的に平成7年7月に開館しました。



アートスポット

郷土文化や金融に関する文献約3万2,800点が閲覧できる史料ライブラリーや各種企画展示を行うアートスポット、「貨幣ギャラリー」を備えています。

お客さま保護への取り組み

当行は、お客さまに安心してお取引いただくために、「顧客保護等管理方針」を定め、統括部署を設置するなど管理体制の整備に努めています。

お客さまへの十分な説明

当行が提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただけるよう、適切かつ十分な情報提供と説明を行います。金融商品・サービスにかかる知識の習得に努め、お客さまにわかりやすく説明できるようレベルアップに取り組んでいます。

に管理を行い、業務担当部署で改善策・再発防止策を検討する体制としています。また、2つの指定紛争解決機関と契約し、外部機関による対応も行っています。

お客さまの声への真摯な対応

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等は、営業統括部お客様相談室で一元的

お客さま情報の厳正な管理

お客さまの大切な情報を厳正に管理するため、行内ルールを整備し、お客さま情報へのアクセス管理やデータの暗号化などにより、不正行為やミスによる情報の外部流出の防止に取り組んでいます。

顧客保護等管理方針

当行は、当行のご利用者およびこれからご利用される方を含むすべてのお客様の保護および利便性向上ならびに金融の円滑化の観点から、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立を図ってまいります。

1. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集、経営相談・経営指導等、当行が取扱うすべての業務につきましては、お客様に対するお取引または商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客様からのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等につきましては、お客様の立場に立って適切かつ十分に対処いたします。
3. お客様の情報につきましては、関係法令および当行諸規程に基づき、適切に管理いたします。
4. 当行が取扱う業務を外部に委託する場合は、お客様の情報およびお客様への対応を適切に管理いたします。
5. 当行または当行グループ会社による取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切に利益相反を管理いたします。
6. その他お客様の保護および利便性の向上のために必要な業務につきましては、適切に管理いたします。

[当行が契約している指定紛争解決機関]

一般社団法人全国銀行協会	全国銀行協会相談室	TEL 0570-017109または03-5252-3772
		受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）
一般社団法人信託協会	信託相談所	TEL 0120-817335または03-3241-7335
		受付時間 午前9時～午後5時15分（銀行休業日を除く）

[金融ADR制度]

金融ADR制度は、金融分野に関する苦情・紛争を裁判所に代わって簡便かつ迅速に解決するため、金融庁が指定した紛争解決機関が、お客さまと金融機関の間に入り、双方の事情を調査したうえで、中立・公正な立場から和解案の提示などを行う制度です。

ペイオフへの対応

「ペイオフ」とは、金融機関が経営破綻の状況に陥った場合などに、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が、預金保険機構を通じて払い戻される制度です。当行は、堅実な営業・健全な経営を行い、経営内容などの適時適切な情報を発信し、お客さまに安心してお取引いただけるよう努めています。

個人情報保護への取り組み

個人情報保護に対する取り組み方針として、プライバシーポリシーを制定し、公表するとともに、個人情報を保護し、適切に取り扱うための態勢を整備しています。

プライバシーポリシー

お客さまの個人情報、個人番号及び特定個人情報（以下、個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）の取り扱いにあたっては、個人の人格尊重の理念のもと、以下の方針により、個人情報、特定個人情報等の保護に全力を尽くすことを宣言します。

個人情報保護に対する取組方針について

（法令等の遵守）

当行は、個人情報、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守いたします。

（適正な取得）

当行は、個人情報、特定個人情報等を業務上必要な範囲内で適正かつ適法な方法で取得し、不正な収集は行いません。

（目的外利用の禁止）

当行は、収集した個人情報、特定個人情報等の取扱いにあたっては、その利用目的を明確にしたうえ、その目的の達成に必要な範囲において使用いたします。特定個人情報等については、法令で定められた利用目的の範囲内でのみ使用いたします。また、当行の加盟する信用情報機関に登録されている情報は、適正な与信を行う目的において使用いたします。

（第三者提供の禁止）

当行は、法令の定める場合を除き、事前に同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。また、法令の定める場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはいたしません。また、当行が個人情報、特定個人情報等を取扱う業務を外部に委託する場合は、契約等により十分な個人情報、特定個人情報等の安全管理が図られる保護水準にあることを要求し、確認します。

（安全管理措置の実施）

当行は個人情報、特定個人情報等に関し、不正アクセス、漏えい、滅失または毀損等の防止に努め、適正な安全管理措置を講じます。また、個人情報、特定個人情報等を取扱う従業員や委託先（再委託先等を含みます）に対し、適切な監督を行います。

（苦情処理の適切な対応）

当行は、個人情報、特定個人情報等の取扱いに関しましてお客様からお問い合わせや苦情を受けたときは、その内容について調査し、合理的な期間内に、適切かつ迅速な対応に努めます。

（継続的な改善）

当行は、個人情報、特定個人情報等保護の規定を策定し、全従業員およびその他の関係者に周知徹底するとともに、継続的な維持改善に努めてまいります。また、個人情報、特定個人情報等の取得、利用、提供に関する監査を継続的にを行い、この宣言内容の適切な実践に万全を尽くします。

◆個人情報、特定個人情報等の取扱いに関する質問および苦情の受付窓口

お客様相談室  0120-702-180

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

◆開示などの手続きに関する問い合わせ窓口

事務統括部  0120-701-585

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

金融犯罪対策への取り組み

振り込め詐欺をはじめ、キャッシュカードの偽造・盗難、インターネットバンキング犯罪などの金融犯罪防止とお客さまの財産保護のため、さまざまな取り組みを実施しています。

キャッシュカードのセキュリティ対策

●金融犯罪ホットライン(フリーダイヤル)の設置

通帳・カード等の紛失・盗難などの事故発生時の連絡や、金融犯罪一般に関する照会専用のフリーダイヤルを設置し、事故被害については24時間年中無休で受け付けしています。なお、取引店でも受け付けしています。

●キャッシュカードの1日当たりの利用限度額

被害の拡大防止のため、キャッシュカードの1日当たりの利用限度額を100万円(うち、現金のお引き出し50万円)としています。また、お客さまのご希望により利用限度額の引き下げ(任意設定)もできます。なお、利用限度額の引き上げは窓口で受け付けしています。

●生体認証付ICキャッシュカード[※]の発行

安全性の極めて高い生体認証付(指静脈)ICキャッシュカード[※]「ICエースカード」を発行して



います。本カードは、指静脈情報をご登録後に当行所定の生体認証対応ATMで、1日当たり500万円までご利用いただけます。

[※]ICキャッシュカードとは、IC(集積回路)チップが内蔵されたキャッシュカードのことで、偽造・変造が困難です。生体認証とは、静脈など本人の身体的特徴に基づく認証のことで、

●ATM異常取引検知システム

ATMでキャッシュカードの不正利用の疑いがある取引があった場合は、お客さまへ連絡し、取引内容を確認させていただいています。

●キャッシュカードの暗証番号の制限等

キャッシュカード発行時およびATMでの暗証番号変更時に、生年月日や電話番号などの類推されやすい暗証番号を受け付けしない機能を追加したほか、ATMご利用明細票への口座番号非表示対応の実施、ATMへの後方確認用ミラーや「のぞき見防止用視野角調整パネル」装着など、金融犯罪防止のためにさまざまな取り組みを実施しています。

二セ電話詐欺被害防止対策

茨城県警からの要請にもとづき、窓口では、アンケート等による資金使途の確認や預金小切手を活用した防止施策を実施しております。また、ATMを利用した防止施策として、ATMの画面上にお客さまへの注意喚起文言を表示しております。さらに、携帯電話で通話しながらATMを操作しているお客さまに、行員の積極的な声掛けを実施しています。

口座の不正利用防止

口座開設時や大口取引時等での本人確認を徹底し、犯罪防止に努めるとともに、口座が不正に利用されている場合は、取引停止などの措置を実施しています。

インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングを安全にご利用いただくため、セキュリティ対策ソフトを無償で提供しています。法人・事業主のお客さま向けには、ワンタイムパスワード[※]認証に加え、パソコンとスマートフォンを組み合わせるログイン認証を行う「ワンプッシュ認証(二経路認証)」を導入しています。なお、インターネットバンキングにおいて不正利用などの事故や犯罪が発生した際の緊急連絡専用フリーダイヤルを設置し、お客さまからのお問い合わせに24時間年中無休で受け付けしています。

[※]専用の生成ソフトを使って生成される使い捨てパスワードのことで、

◆金融犯罪ホットライン

- カード・通帳・印鑑の盗難・紛失など支払停止のご連絡
☎ 0120-865-262 (24時間年中無休)
- 振り込め詐欺被害など金融犯罪全般のご相談
☎ 0120-703-043 (平日 午前9時~午後5時)

◆インターネットバンキング犯罪対応フリーダイヤル

- アクセスジェイをご利用のお客さま
☎ 0120-39-9959 (24時間年中無休)
- JWEBOFFICEをご利用のお客さま
☎ 0120-49-9929 (24時間年中無休)

コーポレート・ガバナンス(企業統治)

基本的な考え方

当行は、お客さま、地域社会、従業員、株主の皆さまなど、当行に係るあらゆるステークホルダーの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な

経営を実践していくことが重要であると考えています。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、以下の8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

常陽銀行の企業倫理

(銀行の社会的責任と公共的使命)

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。

(コンプライアンス)

2. 法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。

(反社会的な勢力との対決)

3. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断する。

(価値ある金融サービスの提供)

4. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した価値ある金融サービスの提供を通じ、経済・社会の発展に貢献する。

(社会とのコミュニケーション)

5. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

(従業員の人権の尊重)

6. 従業員の人権、個性を尊重し、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場づくりを推進するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減など環境負荷の低減に努めるとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、銀行本業を通じて環境問題に取り組む。

(地域貢献活動への取り組み)

8. 地域社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取り組む。

当行の機関の内容

当行は、平成28年6月28日開催の定時株主総会における定款変更の決議を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、当行の機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人を置いています。

経営の意思決定機能、監督機能である取締役会は原則として月1回開催しているほか、法令および定款の定める範囲において、業務執行機能と経営の意思決定・監督機能の分離を可能な限り図るため、取締役会の議長は、原則として非業務執行取締役である取締役会長が務め、取締役会の議論の質を高めるとともに、効果的・効率的に運営することとしています。

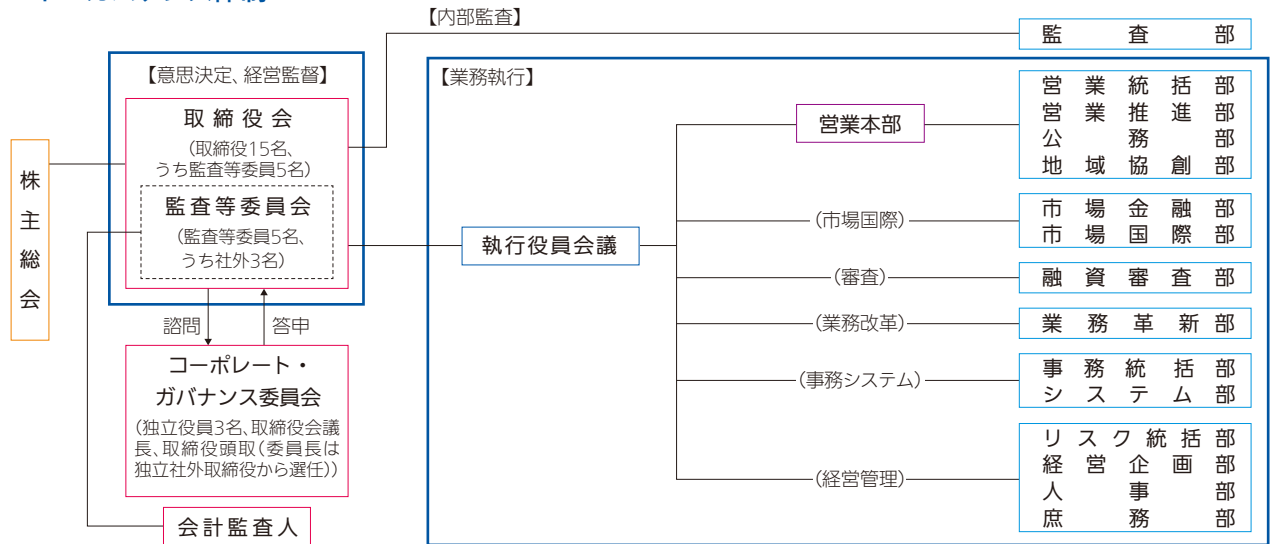
当行の監査等委員である取締役は5名で、うち社外取締役を3名選任しております。監査等委員会は原則として月1回開催することとし、監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、

業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務の執行を監査します。

また、当行では迅速な業務執行を図るために執行役員制度を採用しており、執行役員会議において、取締役会の専決事項を除く業務執行に関する重要な事項の評議・決定を行っています。

さらに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた、コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、取締役会の諮問機関として、独立役員が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、取締役候補の選定や取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会への答申を行っています。また、経営における重要テーマに関しては、テーマ毎に専門委員会（コンプライアンス委員会、総合予算委員会、ALM委員会、リスク管理委員会、資産健全化委員会など）を設置し検討・決定を行うとともに、各種委員会での検討・決定事項を各委員会の規程に定められた方法により取締役会等へ報告しています。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当行では、当行の監査等委員会の職務の執行並びに取締役の職務の執行その他当行の業務及び子会社を含めた当行グループ全体の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を以下のとおり取締役会で定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 『健全、協創、地域と共に』の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定める。また、法令及び定款を遵守するためコンプライアンス態勢にかかる規程を制定し、取締役及び使用人にその徹底を行う。
- 取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行うとともに、業務執行に関する意思の決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、業務の適正な執行を図るため分掌業務を定める。
- コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取締役会に報告させる。また、内部通報制度としてコンプライアンス・ホットラインを設置する。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者から成るコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行う。
- 内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部門から独立した内部監査部署による監査を実施する。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に係る規程を定め、この規程に基づき次の各号に定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
 - 株主総会議事録
 - 取締役会議事録
 - 執行役員会議議事録
 - その他規程に定める文書
- 前記に掲げる文書その他の情報は、取締役の必要に応じて閲覧できる方法で保管する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 損失の危険を管理するための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで経営の健全性と安定収益の確保を目指す。また、自然災害、基幹システム障害等の非常事態に備えた事業継続体制を整備する。
- 各種リスクの管理は規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全行的な統括を行う部署を設置する。取締役会は、全行的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を任ずる。
- 定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行うためリスク管理委員会を設置する。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取締役会に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度総合予算等を策定する。
- 取締役の担当業務及び職務内容ごとに決裁権限を明確にした本部権限基準を定め、効率的な業務運営を図る。
- 業務執行に関する重要事項の評議を行うため、執行役員会議を設置し、その役割や開催等は、執行役員会議規程等に従う。また、業務上の必要に応じ業務執行取締役、執行役員及び本部部長等を構成員とする各種委員会を設置する。

株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - 取締役会は、グループ会社を統括する責任者としてグループ会社担当役員を任ずるとともに、グループ会社の統括部署を設置する。
 - グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、重要事項の執行については当行への協議または報告を求める。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスク管理に関する基本規程をグループ会社との共通規程として定め、グループ全体の各種リスクを統合的に管理する態勢を構築する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - グループ各社にその事業内容・規模・当行との関係等を踏まえた経営計画を立てさせるとともに、グループ経営会議を開催し情報の共有化を図り、効率的な業務運営を図る。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - グループ会社の統括部署がグループ会社のコンプライアンスに関する管理を行い、グループ全体のコンプライアンス態勢の確立を図る。
 - グループ会社の内部管理が適正に実施されていることを確認するため、当行内部監査部署による監査を実施する。
 - コンプライアンス・ホットラインはグループ内の役職員も利用できる当行グループ共通の内部通報制度として整備する。
 - 当行及びグループ各社は、アームズ・レングス・ルールを遵守し、業務遂行において相互に不利益を与えない。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- 当行及びグループ各社は、財務報告に係る内部統制の態勢整備及び運用に関する規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- 監査等委員会の職務の補助をする監査等委員会スタッフを1名以上配置する。
なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置しない。
- 監査等委員会スタッフは業務執行に関わらないこととし、監査業務の補助に足る能力と知識を有する人材を配置する。

前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び前号の使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- 監査等委員会スタッフの人事異動等を行う場合、担当取締役は事前に監査等委員会に報告し、監査等委員会は当該人事異動等に意見を付すことができる。
- 監査等委員会スタッフは専ら監査等委員の指示に従って監査等委員会の職務の補助を行う。

当行並びに子会社の役員（当行の監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 執行役員会議等の主要な会議に監査等委員が出席し、意見を述べる機会を確保する。
- 当行及びグループ会社の役職員は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部通報制度の通報内容、その他監査等委員が必要と認めた事項について監査等委員会又は監査等委員に報告する。
- 監査等委員会又は監査等委員に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

- 監査等委員が当行に対して監査等委員会の職務の執行に関する費用を請求したときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを当行が証明した場合を除き、当行が当該費用を負担する。

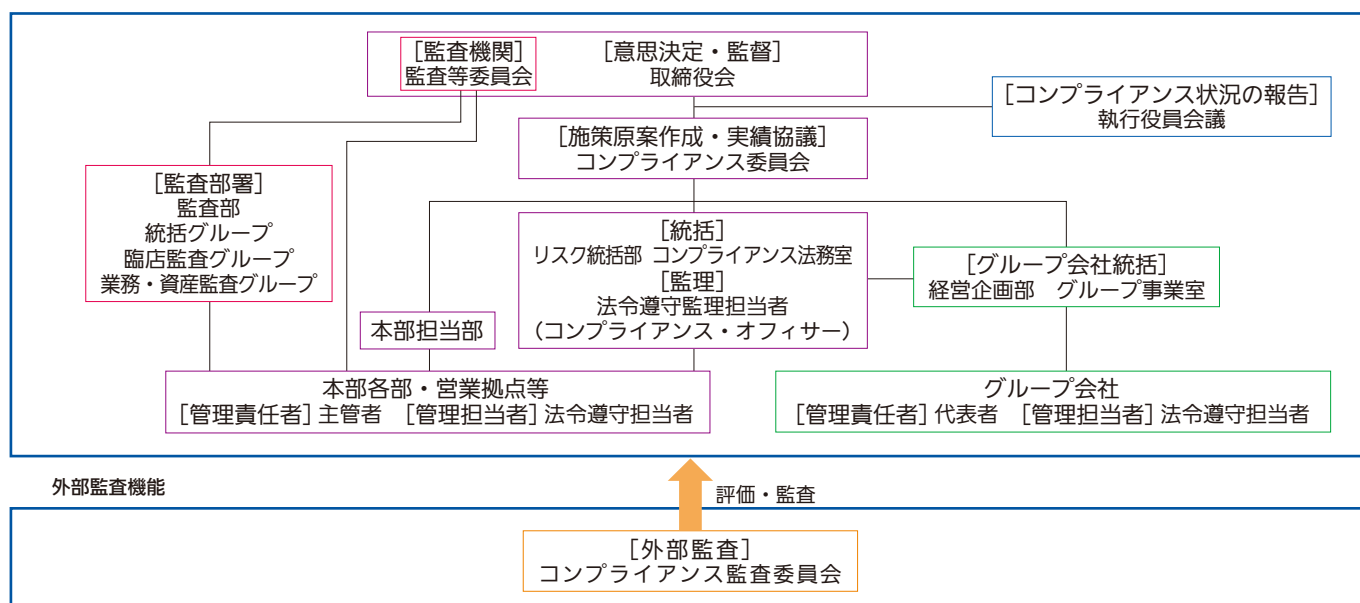
その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会と内部監査部署をはじめとした本部各部との連携を図る。
- 取締役会議長および代表取締役、会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

コンプライアンス態勢

健全な銀行経営を行い、社会的責任と公共的使命を果たし、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまなどからの信頼を確立するために、コンプライアンス態勢の充実を経営の最重要課題として取り組んでいます。

実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、役職員それぞれの役割に応じてコンプライアンスを徹底しています。また取締役会を頂点とするコンプライアンス態勢を敷き、本部に専任のコンプライアンス・オフィサー（法令遵守監理担当者）を配置し、各部門の法務問題などに関する点検を幅広く行っています。さらに、内部管理の強化だけでは専門性、客観性に限界があるため、弁護士や公認会計士などの外部専門家による「コンプライアンス監査委員会」を設置し、コンプライアンスの実施状況について客観的な立場から評価・監査を受け、より一層コンプライアンス態勢の充実を図っています。



私たちの行動指針

- 私たちは
- お客さまをよく知り、最適な商品・サービスを提供します。
 - 堅実な営業を展開し、お客さまとともに成長します。
 - 金融スキルの一層の向上をめざします。

金融商品の勧誘に関する方針

当行では、金融商品の販売等に関する法律に則り、商品の勧誘にあたっては、下記の方針といたします。

記

1. お客さまの知識や経験、財産の状況、及び契約を締結する目的に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク等の重要事項を十分にご理解いただけるよう、分かりやすい商品説明に努めます。
3. 断定的な判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまの不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. お客さまに対して適正な勧誘が行えるよう、行内での研修等体制整備に努めます。

リスク管理態勢

金融の自由化・グローバル化の進展、情報通信技術の発達、お客さまのニーズの多様化・高度化などに伴い、銀行にとってのビジネスチャンスが広がりを見せる一方で、銀行が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。こうした環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点からリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、その高度化に努めております。

リスク管理体制

当行では、取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に、リスク管理に関する方針・組織・責任などの基本的考え方と管理手法を定めています。

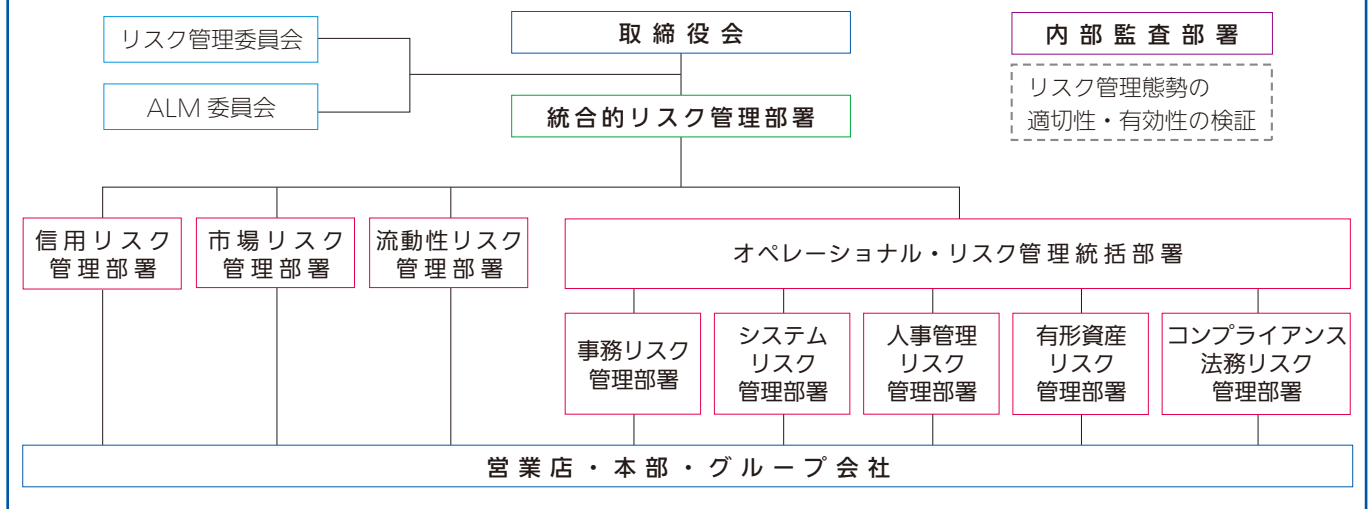
●リスク管理の組織体制

業務運営にあたっては、取引を行う部署（営業推進部署等）と、その取引を管理する部署（事務管理部署）を分離し、相互牽制機能を考慮した組織体制とし、銀行業務に伴い発生するさまざまなリスクは、業務に

じてそれぞれのリスク管理担当部署が管理することを原則としています。

さらに、全体のリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、組織横断的にリスクへの対応を検討する場としてリスク管理委員会を開催するとともに、定期的に全体リスクの状況を取締役会に報告しています。加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署および各リスク管理担当部署における、リスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

〈リスク管理体制〉



統合的リスク管理

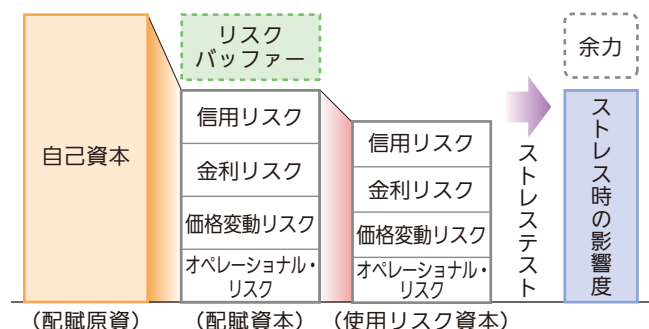
多様化・複雑化する銀行業務の各種リスクを個々に管理するだけでなく、リスクを総体的に管理するため、信用リスクや市場リスクといった異なる種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的手法を用いて定量的に把握する「統合的リスク管理」を行っています。全体のリスク量と経営体力（自己資本）を比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めております。

●リスク資本の配賦

あらかじめ自己資本の範囲内でリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファーを確保しています。これらのリスクも含

めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。また、VaR(バリュー・アット・リスク)により算出したリスク量と実際の損益を比較するバックテストにより、統計的手法の妥当性・有効性を確認しております。



信用リスクの管理

●信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の信用悪化に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなるリスクであり、銀行業務上の最も重要なリスクの一つといえます。

当行は、新たな不良債権の発生を防止し、資産の健全化の向上を図るため、信用リスク管理に総力をあげて取り組んでいます。

●信用リスク管理の基本方針および手続きの概要

「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

●個別与信管理

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

なお、当行では「渉外融資支援システム」を構築し、貸出決裁までのスピードアップとリスク管理の厳格化を図るとともに、貸出先の業況や担保価値の変化などを自己査定結果に都度反映する態勢を整備しています。

また、小口与信に対するスコアリング審査を導入し、小口案件に対する審査の均質化・効率化を進めています。

●取引先格付

お取引先の財務状況、資金繰りなどの財務データに定性的な評価を加味して、12区分の格付に分類しています。取引先格付は、自己査定のベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般に活用しています。

●自己査定

資産の健全性を評価する自己査定では、まず一次査定として、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定します。次に、本部審査部門(審査所管部)がこれをチェックし(二次査定)、さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いています。この結果に基づき、問題のある債権については適正な償却・引当を実施しています。

●信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や経営悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(信用リスク量)を統計的に予測することであり、当行では、「取引先格付」に基づき、お取引先ごとに保全状況などを勘案して信用リスク量を算出しています。

●与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり=ポートフォリオとしてとらえ、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化に基づき、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、また、格付別・地域別・業種別構成等の与信状況の分析・評価を行うなど、定期的にモニタリングを実施しています。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株価等の変動により、当行の資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、預金、貸出金、有価証券などすべての資産・負債を総合的に管理(ALM: Asset and Liability Management)して、市場リスクを管理しています。

●市場リスク管理体制

組織体制としては、市場取引執行部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互牽制機能が発揮できる体制としています。

●市場リスクのコントロール

市場リスクを適切にコントロールするため、経営体力やリスクリターン等に照らしてリスク許容限度の設定（資本配賦）を実施し、取引種類毎の損失限度枠やポジション枠等を設定しています。また、月次で限度額の遵守状況等をチェックするとともに必要な対応をALM委員会で決定する態勢としています。

市場リスクの計測にあたってはVaRのほか、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

流動性リスクの管理

流動性リスクは、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難になることや調達コストが著しく上昇すること等により損失を被るリスクをいいます。当行では、安全かつ適正な流動性リスクの運営を基本方針とし、短期間で資金化できる資産（流動性準備）を一定水準以上保有することや、一定期間の資金ギャップ（資金調達必要額）を資金化可能資産の範囲内とすることを定めています。また、市場の動向や流動性の状況を継続的にモニタリングしているほか、非常事態発生時の対応策を定め、万が一、流動性リスクが顕在化した場合でも速やかに対応できる態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクは、業務の過程や役職員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。当行では、これらを事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスクの5つのリスク種類に分けて管理しています。

さらに、リスク種類ごとに管理統括部署を設置するとともに、統合的リスク管理部署が、オペレーショナル・リスク全体の統括を行っています。

●事務リスク

事務リスクは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当行では、不適切な事務処理によりお客さまに迷惑をおかけすることのないよう、正確で迅速な事務処理を行うために、事務品質を維持・向上させる態勢を整備しています。

事務ミスの発生状況、原因、プロセスなどを分析してリスクを評価するとともに、対策の実施後にその有効性を検証し、十分な対応がなされるまで何度でも対策を講じています。これらの事務処理は規程化し、指導・研修により役職員に徹底させるとともに、内部監査により態勢の有効性を検証し、事故防止に努めています。

●システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。当行では、情報資産の安全性を確保し、システムを安定稼働させるための対策を講じるなど、適切なリスク管理を実施しています。

●有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスク

地震などの災害、建物等の管理の不備などにかかる有形資産リスク、就業上の安全・衛生にかかる人事管理リスク、取引に関する法務や役職員の法令違反行為などに係るコンプライアンス法務リスクについても、そのリスクの大きさ、特性にあった手法でリスクを認識・評価し、適切な対応を実施し、リスク削減効果を検証する態勢としています。

業務継続体制

大規模災害、システム障害、風評被害の発生などの緊急事態へ適切に対処し、お客さまとの取引を継続するための具体的な対応策を「非常事態総合対策要領」に定めています。また、訓練や見直しを継続的に行うことにより、業務継続体制の強化を図っています。

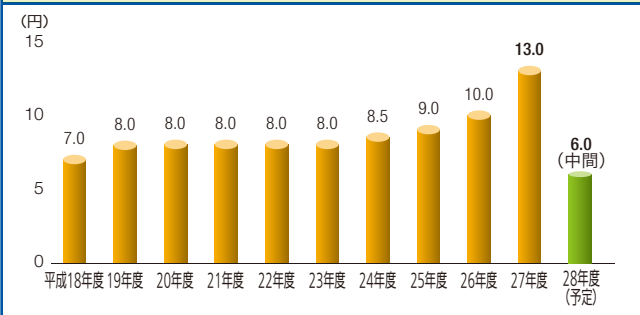
安定した株主還元や市場との積極的な対話などを通じて、株主の皆さまの満足と市場における認知度や評価の向上を図っています。

利益配分方針

平成28年度の中間配当は、1株当たり6.0円を予定しています。期末配当につきましては、平成28年10月1日付で株式会社足利ホールディングスと経営統合を行う予定であるため、現時点では未定です。

経営統合後の持株会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループの利益配分方針につきましては、開示が可能になり次第、速やかに公表いたします。

1株当たり年間配当の推移



IR活動

IR (インベスター・リレーションズ) 活動とは、企業が株主や投資家に対して投資判断に必要な経営情報などを積極的に開示し、資本市場で適切な評価を受けることを目的としています。当行は、ステークホルダーの皆さまに決算の状況や経営戦略などを説明する機会を数多く設けています。また平成27年度は、個人投資家向け説明会を茨城県、福島県、千葉県、東京都内で開催しました。



株主優待制度

常陽銀行での株主優待制度

これまで当行では、株主の皆さまのご支援にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくため、株主優待制度を実施してきました。本年度につきましても、平成28年3月末時点の当行株主名簿に記載された1,000株 (単元株) 以上お持ちの株主さまを対象に、株主優待カタログを6月頃にお届けしています。

株主優待の内容につきましては、お客さま、地域の復興と成長に貢献するため、地元特産品等の中から、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただくものとしています。



新金融グループでの株主優待制度

経営統合後の株式会社めぶきフィナンシャルグループにおきましては、現在の当行の株主優待制度をもとに、実施する方向で検討しています。

優待制度の内容

保有株式数	お選びいただける優待品
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当
10,000株以上	6,000円相当

- (注) 1. 本優待制度は、株主ご本人さまのみご利用いただけます。ご家族・ご親戚を含む第三者への譲渡・貸与等はできません。
2. 本優待制度のご利用方法等につきましては、対象株主さまにお送りする株主優待カタログをご参照ください。

大株主 (平成28年3月31日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,992千株	3.78%
日本生命保険相互会社	25,203	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,495	3.06
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	23,178	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	18,575	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,703	2.31
第一生命保険株式会社	17,049	2.22
住友生命保険相互会社	16,448	2.14
明治安田生命保険相互会社	11,422	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	11,154	1.45
計	193,221	25.21

(注) 1. 当行は、自己株式を43,361千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

3. 持株比率は、自己株式を含めて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

株式・所有者別状況 (平成28年3月31日現在)

株式の状況(1単元の株式数1,000株)	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況
					個人以外	個人			
株主数	3人	61	31	691	388	2	21,210	22,386	—
所有株式数	296単元	257,138	9,503	122,586	162,597	48	210,469	762,637	3,594,875株
割合	0.03%	33.71	1.24	16.07	21.32	0.00	27.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式43,361,496株は「個人その他」に43,361単元、「単元未満株式の状況」に496株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

役員一覧 (平成28年6月28日現在)

取締役	
取締役会長	鬼澤 邦夫
取締役頭取 (代表取締役)	寺門 一義
取締役副頭取 (代表取締役) 営業本部長	坂本 秀雄
常務取締役 営業本部副本部長 公共・地域営業担当(水戸駐在)	伊藤 克彦
常務取締役 市場国際担当(東京駐在)	黒澤 篤行
常務取締役 リスク管理担当	村島 英嗣
常務取締役 経営管理、事務システム、業務改革、グループ会社担当	笹島 律夫
常務取締役 営業本部副本部長 公共・地域営業担当(つくば駐在)	藺部 浩重
常務取締役 審査、事務システム、情報セキュリティ担当	関 優
常務取締役 経営管理担当	横地 裕昭
取締役(監査等委員)	鳥羽田英夫
取締役(監査等委員)	清水 隆男
社外取締役(監査等委員)	川村 俊彦
社外取締役(監査等委員)	水嶋 利夫
社外取締役(監査等委員)	鈴木 欣一

執行役員	
常務執行役員 東京営業部長	河内 潤
常務執行役員 本店営業部長	中島 文規
常務執行役員 営業本部副本部長	西野 英文
常務執行役員 融資審査部長	竹之内 等
常務執行役員 営業本部副本部長 公共・地域営業担当(ほくとう駐在)	飛田 博
執行役員 下館支店長	小野 博史
執行役員 日立支店長	下山田和司
執行役員 土浦支店長	櫻井 裕之
執行役員 営業推進部長	大森 昌弘
執行役員 鹿島支店長	安嶋 淳
執行役員 事務統括部長	酒井 忍
執行役員 営業統括部長	岡崎 信一
執行役員 地域協創部長	池田 重人
執行役員 経営企画部長	野崎 潔
執行役員 人事部長	秋野 哲也
執行役員 システム部長	五来 雄二

従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

区分	男女別	平成26年度					平成27年度						
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数		平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数		平均給与月額		
事務行員	男性	2,207人	43歳	5月	20年	7月	522,317円	2,162人	43歳	6月	20年	7月	534,399円
	女性	1,414	36	5	14	3	279,600	1,469	36	2	13	11	282,043
	計	3,621	40	8	18	1	427,536	3,631	40	6	17	11	432,303
庶務行員等	計	8	51	10	18	4	393,228	7	51	10	18	8	382,993
合計または平均		3,629	40	8	18	1	427,461	3,638	40	7	17	11	432,208

- (注) 1. 従業員数には、以下の嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者を含んでおりません。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を定めて再雇用することがあります。

	平成26年度	平成27年度
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	1,833人	1,899人

主要業務の内容 (平成28年3月31日現在)

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
	(ヘ) 金融商品仲介業務	
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取り扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取り扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取り扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理業務
		⑦保険代理店業務
(ロ) 保護預り及び貸金庫業務		
(ハ) 債務の保証（支払承諾）		
(ニ) 金の売買		
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取り扱い		

インターネットのホームページ

常陽銀行のさまざまな情報をビジュアルにご覧いただけます。<http://www.joyobank.co.jp/>

- 【主なサービス内容】**
- ディスクロージャー誌、アニュアルレポートのダウンロード
 - 商品・サービス・店舗案内
 - 資料請求受付サービス
 - 各種ローンの申込受付サービス
 - 住宅ローンに関する各種情報のご案内および返済額試算、事前審査申込、土日相談会申込

インターネットバンキング「アクセスジェイ」

個人のお客さま向けに、インターネットバンキングサービスを提供しております。パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用して、24時間いつでもお取引ができます。

【主なサービス内容】

残高・入出金明細照会	投資信託取引
振替・振込	ローン明細照会・一部繰上返済
ポイントクラブ照会	定期預金取引
税金・各種料金払込	外貨預金取引
住所変更・公共料金口座振替	

法人インターネットバンキング「JWEBOFFICE（ジェイウェブオフィス）」

法人および個人事業主のお客さま向けに、インターネットを利用したエレクトロニックバンキングサービスを提供しています。ご利用サービスに応じて、「統合型」・「統合型ライト」・「タイムリー型」から選択いただけます。また、「I-NET代金回収サービス/ワイドネットサービス」や「取引通知サービス」、「常陽でんさいサービス」がオプションサービスとしてご利用いただけます。

【主なサービス内容】

統合型・統合型ライト		タイムリー型	
残高照会	総合振込	残高照会	
取引明細照会	給与・賞与振込	取引明細照会	
振込・振替	個人住民税納付	振込・振替	
税金・各種料金払込	口座振替	税金・各種料金払込	

常陽でんさいサービス

電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）」が取り扱う電子記録債権「でんさい」をご利用いただくためのサービスです。でんさいネットの記録原簿に電子記録をすることで、債権の発生・譲渡が可能となり、資金決済は口座送金により自動的に行われます。

ハローセンター ☎0120-380-057

おトクなキャンペーンのご案内や商品に関する各種ご照会を承っています。

受付時間：平日 午前9時～午後8時、土曜日 午前9時～午後4時30分（祝日、年末年始を除く）

- 【主なサービス内容】**
- 個人向け商品のご案内・ご相談
 - パンフレットなどの資料請求受付
 - 各種キャンペーン・セミナー等のご案内

メールオーダーサービス

窓口に来店いただけないお客さまには、郵送で各種商品がお申し込みいただける大変便利なサービスです。

- 【ご利用商品・サービス】**
- 「普通預金口座開設申込書」
 - 「公共料金自動支払・住所変更」
 - 「ポイント合算申込書」
 - 「JOYO CARD Plus/DC」
 - 「JOYO CARD Plus/JCB」
 - 「ダイレクトバンキング “アクセスジェイ”」
 - 各種パンフレットのご請求
 - カードローン「キャッシュピット」
 - 住宅ローン金利選択手続きに必要な書類のご請求
 - 各種ローン申込書のご請求

年金センター

年金に関するご相談を専門のコンサルタントが無料で承ります。また、各店巡回年金相談や年金教室を開催しています。

- 年金相談：毎週月・水・金曜日 午前9時～午後3時 ☎0120-310-870（毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時30分）
住所：水戸市南町2-4-46 損保ジャパン日本興亜水戸第二ビル2階（本店向かい）

くらしと事業の相談センター

税務・法律・創業など幅広い相談を専門のコンサルタント等が無料で承ります。

- 税務相談：毎週水・金曜日 午前9時～午後3時
 - 法律相談：毎週火曜日 午後1時30分～午後3時
 - 創業相談（事前予約制）
- 住所：水戸市南町2-4-46 損保ジャパン日本興亜水戸第二ビル2階（本店向かい）

店舗一覧 (平成28年6月30日現在)

水戸市

本店営業部	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	☎029-231-2151
水戸南町(出)	〒310-0021	水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン日本興亜 水戸第二ビル内	☎029-231-2151
水戸卸売市場(出)	〒310-0004	水戸市青柳町 4566 水戸市公設地方卸売市場内	☎029-225-5141
泉町	〒310-0026	水戸市泉町 2-3-8	☎029-231-0121
末広町	〒310-0053	水戸市末広町 1-4-17	☎029-221-3166
下市	〒310-0815	水戸市本町 1-4-29	☎029-221-7107
県庁	〒310-0852	水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	☎029-301-6090
千波	〒310-0851	水戸市千波町海道付 1870	☎029-241-6211
赤塚	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16	☎029-252-8211
双葉台(出)	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	☎029-252-8211
赤塚駅南(出)	〒311-4152	水戸市河和田 2-1777-5	☎029-255-2331
水戸市役所	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	☎029-226-4311
内原	〒319-0315	水戸市内原町 1568-2	☎029-259-5611
吉田	〒310-0836	水戸市元吉田町 1574-3	☎029-248-1225
見和	〒310-0911	水戸市見和 2-257-4	☎029-253-1411
水戸駅南	〒310-0836	水戸市元吉田町 120-1	☎029-231-4161
渡里	〒310-0903	水戸市堀町 985-6	☎029-221-3431
平須	〒310-0853	水戸市平須町 1828-61	☎029-243-7505
外為集中店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	☎029-300-2387
振込第一支店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	☎029-231-2151
キャッシュピット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	☎029-354-8551
水戸ローンプラザ	〒310-0836	水戸市元吉田町 120-1 水戸駅南支店内	☎029-247-6567

日立市

日立	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1	☎0294-22-3131
日立市役所(出)	〒317-0065	日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	☎0294-21-3121
滑川(出)	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1 日立支店内	☎0294-22-3131
多賀	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1	☎0294-36-2151
金沢(出)	〒316-0015	日立市金沢町 4-1-18	☎0294-35-1811
桜川(出)	〒316-0002	日立市桜川町 4-12-3	☎0294-36-6711
久慈浜	〒319-1222	日立市久慈町 4-5-18	☎0294-52-5151
兔平	〒317-0077	日立市城南町 3-3-31	☎0294-23-0121
日高	〒319-1414	日立市日高町 1-8-15	☎0294-43-4331
大みか	〒319-1221	日立市大みか町 2-26-4	☎0294-52-6161
十王	〒319-1303	日立市十王町友部東 2-2-1	☎0294-39-6151
日立ローンプラザ	〒317-0077	日立市城南町 3-3-31 兔平支店 2階	☎0294-23-1380

土浦市

土浦	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9	☎029-822-3211
土浦市役所(出)	〒300-0036	土浦市大和町 9-1 土浦市役所内	☎029-824-0562
土浦駅前	〒300-0036	土浦市大和町 6-3	☎029-821-3540
桜町	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9 土浦支店内	☎029-822-3211
荒川沖	〒300-0874	土浦市荒川沖西 2-2-1	☎029-841-1122
高津	〒300-0815	土浦市中高津 3-5-5	☎029-824-5151
新治	〒300-4115	土浦市藤沢 3631-6	☎029-862-1271
土浦ローンプラザ	〒300-0036	土浦市大和町 6-3 土浦駅前支店内	☎029-823-8840

古河市

古河	〒306-0023	古河市本町 1-3-9	☎0280-32-3131
古河南(出)	〒306-0023	古河市本町 1-3-9 古河支店内	☎0280-32-3131
古河東	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15	☎0280-32-5211

三和	〒306-0126	古河市諸川 1054	☎0280-76-1111
総和	〒306-0221	古河市駒羽根 1350-4	☎0280-92-5522
牛谷	〒306-0233	古河市西牛谷 246-3	☎0280-98-5111
古河ローンプラザ	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15 古河東支店内	☎0280-32-8931

石岡市

石岡	〒315-0014	石岡市国府 3-3-18	☎0299-23-1201
石岡市役所(出)	〒315-0001	石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	☎0299-23-9591
柿岡	〒315-0116	石岡市柿岡 1917	☎0299-43-1212
石岡東	〒315-0033	石岡市東光台 3-6-8	☎0299-26-3133

結城市

結城	〒307-0001	結城市結城 73	☎0296-33-2121
結城南(出)	〒307-0001	結城市結城 13604	☎0296-32-5433

龍ヶ崎市

竜崎	〒301-0011	龍ヶ崎市横町 4209	☎0297-62-2111
北竜台(出)	〒301-0044	龍ヶ崎市小柴 5-2-3	☎0297-66-2251
佐貴	〒301-0032	龍ヶ崎市佐貴 3-14-9	☎0297-66-6611

下妻市

下妻	〒304-0068	下妻市下妻丁 119	☎0296-44-2121
千代川(出)	〒304-0814	下妻市宗道 12-3	☎0296-43-9111
下妻東	〒304-0064	下妻市本城町 2-78	☎0296-43-9310

常陸太田市

太田	〒313-0052	常陸太田市東二町 2249	☎0294-72-2121
太田東(出)	〒313-0016	常陸太田市金井町 3686-1	☎0294-73-1221

高萩市

高萩	〒318-0033	高萩市本町 2-65	☎0293-22-2160
----	-----------	------------	---------------

北茨城市

磯原	〒319-1541	北茨城市磯原町磯原 2-166	☎0293-42-1111
大津	〒319-1704	北茨城市大津町北町 4-4-15	☎0293-46-1143

笠間市

笠間	〒309-1611	笠間市笠間 1357-5	☎0296-72-1121
岩間	〒319-0202	笠間市下郷 4439	☎0299-45-2601
友部	〒309-1705	笠間市東平 2-1-1	☎0296-77-1153

取手市

取手	〒302-0004	取手市取手 2-11-5	☎0297-72-2111
藤代	〒300-1513	取手市片町 312-5	☎0297-83-0211
戸頭	〒302-0034	取手市戸頭 4-22-1	☎0297-78-2111
取手西	〒302-0014	取手市中央町 2-25 取手iセンター1階	☎0297-77-8474

牛久市

牛久	〒300-1237	牛久市田宮 3-16-1	☎029-872-5111
牛久東	〒300-1234	牛久市中央 5-21-6	☎029-874-1381
ひたち野うしく	〒300-1207	牛久市ひたち野東 1-25-15	☎029-871-8121
ひたち野うしく	〒300-1207	牛久市ひたち野東 1-25-15 ひたち野うしく支店 2階	☎029-871-3331

つくば市

谷田部	〒305-0868	つくば市台町 2-1-20	☎029-836-1321
松代(出)	〒305-0035	つくば市松代 4-200-1	☎029-852-0551
筑波	〒300-4231	つくば市北条 92	☎029-867-1186
研究学園都市	〒305-0031	つくば市吾妻 1-14-2	☎029-851-2151
竹園(出)	〒305-0032	つくば市竹園 3-18-3	☎029-852-6121
大穂	〒300-3253	つくば市大穂根 3095-1	☎029-864-2911
荳崎	〒300-1255	つくば市小荳 300-1	☎029-876-3521

豊里	〒300-2637 つくば市酒丸 255-3	☎029-847-5151
つくば並木	〒305-0045 つくば市梅園 2-7-3	☎029-855-1981
つくば市役所	〒305-0817 つくば市研究学園 1-1-1 つくば市役所内	☎029-855-8728
つくば新都市	〒305-0817 つくば市研究学園 4-4-2	☎029-855-7861
つくばローンプラザ	〒305-0031 つくば市吾妻 1-14-2 常陽つくばビル1階	☎029-856-2621

ひたちなか市		
湊	〒311-1221 ひたちなか市湊本町 2-22	☎029-263-2121
ひたちなか	〒312-0018 ひたちなか市笹野町 1-8-1	☎029-273-7111
ひたちなか市役所(出)	〒312-0052 ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所内	☎029-274-7551
勝田駅前(出)	〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1	☎029-271-1211
平磯	〒311-1203 ひたちなか市平磯町 5531-2	☎029-262-3144
勝田西	〒312-0033 ひたちなか市市毛 957-6	☎029-274-6131
津田(出)	〒312-0032 ひたちなか市津田 1622-1	☎029-274-7077
佐和	〒312-0062 ひたちなか市高場 1-21-13	☎029-285-4431
勝田昭和通	〒312-0012 ひたちなか市馬渡 3863-2	☎029-275-5411
ひたちなかローンプラザ	〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1 勝田駅前出張所 2階	☎029-271-2311

鹿嶋市		
鹿嶋	〒314-0031 鹿嶋市宮中 1-10-12	☎0299-82-3511
鹿嶋東	〒314-0031 鹿嶋市宮中 2013-8	☎0299-82-8211

潮来市		
潮来	〒311-2424 潮来市潮来 286-1	☎0299-62-2110

守谷市		
守谷	〒302-0115 守谷市中央 1-22-10	☎0297-48-1221
北守谷(出)	〒302-0104 守谷市久保ヶ丘 2-1-1	☎0297-48-5711
南守谷(出)	〒302-0128 守谷市けやき台 1-31-1	☎0297-45-1231
守谷ローンプラザ	〒302-0115 守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	☎0297-46-3950

常陸大宮市		
大宮	〒319-2262 常陸大宮市下町 257-3	☎0295-52-0881
山方(出)	〒319-3111 常陸大宮市山方 598	☎0295-57-2301
長倉	〒311-4613 常陸大宮市長倉 880	☎0295-55-2121

那珂市		
菅谷	〒311-0105 那珂市菅谷 4391	☎029-298-1345
瓜連	〒319-2102 那珂市瓜連 1180-2	☎029-296-0311

筑西市		
下館	〒308-0031 筑西市丙 370	☎0296-22-3131
玉戸(出)	〒308-0847 筑西市玉戸山ヶ島 1053-28	☎0296-28-8201
関城	〒308-0127 筑西市関本下 1506-4	☎0296-37-3121
協和	〒309-1106 筑西市新治 1996-129	☎0296-57-5021
明野	〒300-4517 筑西市海老ヶ島 720-1	☎0296-52-5588

坂東市		
岩井	〒306-0631 坂東市岩井 3289-1	☎0297-35-1401
猿島(出)	〒306-0515 坂東市沓掛 3946	☎0297-44-3411

稲敷市		
江戸崎	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲 3147-1	☎029-892-2011
東(出)	〒300-0605 稲敷市幸田 3576	☎0299-79-2311
新利根	〒300-1415 稲敷市中山後畑 4376-2	☎0297-87-5201

かすみがうら市		
神立	〒315-0054 かすみがうら市稲吉 2-11-28	☎029-831-8831
出島	〒300-0124 かすみがうら市大和田 880-6	☎029-897-1101

桜川市		
真壁	〒300-4408 桜川市真壁町真壁 380-1	☎0296-55-1121
岩瀬	〒309-1211 桜川市岩瀬山王 114-1	☎0296-75-3103

神栖市		
波崎	〒314-0408 神栖市波崎 8630-3	☎0479-44-1144
土ヶ原(出)	〒314-0345 神栖市土合南 1-1-6	☎0479-48-1311
神栖	〒314-0144 神栖市大野原 4-7-11	☎0299-92-3511
知手	〒314-0112 神栖市知手中央 3-4-33	☎0299-96-2541
神栖ローンプラザ	〒314-0144 神栖市大野原 4-7-11 神栖支店内	☎0299-93-2111

行方市		
麻生	〒311-3832 行方市麻生 1135-31	☎0299-72-0551
玉造	〒311-3512 行方市玉造甲 337	☎0299-55-0101
北浦	〒311-1704 行方市山田 1301-1	☎0291-35-2121

鉾田市		
鉾田	〒311-1517 鉾田市鉾田 2304	☎0291-33-2121
大洋(出)	〒311-1517 鉾田市鉾田 2304 鉾田支店内	☎0291-33-2121
旭	〒311-1412 鉾田市玉田 841-6	☎0291-37-3111

常総市		
水海道	〒303-0023 常総市水海道宝町 2790	☎0297-22-1251
石下	〒300-2706 常総市新石下 4500-1	☎0297-42-2121

つくばみらい市		
伊奈	〒300-2337 つくばみらい市谷井田 2215-2	☎0297-58-5551
谷和原	〒300-2445 つくばみらい市小絹 762-5	☎0297-52-6231
みらい平	〒300-2358 つくばみらい市陽光台 1-13-2	☎0297-58-1751

小美玉市		
小川	〒311-3422 小美玉市中延 134-1	☎0299-58-2421
美野里	〒319-0123 小美玉市羽鳥 2661-2	☎0299-46-3111

稲敷郡		
阿見	〒300-0337 稲敷郡阿見町中郷 2-3-1	☎029-887-0363
美浦	〒300-0414 稲敷郡美浦村信太 2626-1	☎029-885-2911
荒川沖東	〒300-0341 稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12	☎029-843-5001

北相馬郡		
利根	〒300-1622 北相馬郡利根町布川 3331	☎0297-68-2111

久慈郡		
大子	〒319-3526 久慈郡大子町大子泉町南側 735-2	☎0295-72-1101

猿島郡		
境	〒306-0433 猿島郡境町 1546-1	☎0280-87-1211

那珂郡		
東海	〒319-1118 那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19	☎029-282-8111

東茨城郡		
大洗	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町 953	☎029-267-2131
石塚	〒311-4303 東茨城郡城里町石塚 1343	☎029-288-2151
長岡	〒311-3107 東茨城郡茨城町小鶴 103	☎029-292-1262

結城郡		
八千代	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷 1021-24	☎0296-49-3121

宮城県		
仙台	〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-1-21	☎022-222-0121

福島県		
福島	〒960-8035 福島市本町 6-1	☎024-522-5181
会津郡	〒965-0035 会津若松市馬場町 1-28	☎0242-22-3800
山	〒963-8004 郡山市中町 6-3	☎024-922-3500
白河	〒961-0908 白河市大手町 8-2	☎0248-22-2151
須賀川	〒962-0842 須賀川市宮先町 18-1	☎0248-73-2151
須賀平	〒970-8026 いわき市平二町目 37-1	☎0246-23-2131
植田	〒974-8261 いわき市植田町本町 2-7-7	☎0246-63-2121

湯 本 〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎 1-3 ☎0246-43-2171
 小 名 浜 〒971-8101 いわき市小名浜本町 3-2 ☎0246-54-3131
 原 町 〒975-0008 南相馬市原町区本町 2-110 ☎0244-22-3136
 郡山ローンプラザ 〒963-8004 郡山市中町 6-3 ☎024-935-2395
 郡山支店内
 いわきローンプラザ 〒970-8026 いわき市平二丁目 37-1 ☎0246-22-7101
 平支店 2階

栃木県

宇 都 宮 〒320-0034 宇都宮市泉町 1-24 ☎028-622-6515
 宇 都 宮 東 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 ☎028-634-6431
 小 山 〒323-0023 小山市中央町 3-3-3 ☎0285-22-1505
 小 山 東 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 ☎0285-24-0211
 真 岡 〒321-4325 真岡市田町 1068-2 ☎0285-82-2145
 真岡西(出) 〒321-4369 真岡市熊倉 2-6-1 ☎0285-83-6851
 久 下 田 〒321-4325 真岡市田町 1068-2 ☎0285-82-2145
 真岡支店内
 栃 木 〒328-0041 栃木市河合町 3-2 ☎0282-22-6381
 宇都宮ローンプラザ 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 ☎028-634-2631
 宇都宮東支店内
 小山ローンプラザ 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 ☎0285-22-1951
 小山東支店内
 栃木ローンプラザ 〒328-0041 栃木市河合町 3-2 ☎0282-25-3471
 栃木支店内

東京都

東 京 営 業 部 〒104-0028 中央区八重洲 2-7-2 ☎03-3272-8771
 新 宿 〒163-0206 新宿区西新宿 2-6-1 ☎03-3347-6331
 新宿住友ビル 6階
 上 野 〒110-0015 台東区東上野 3-18-4 ☎03-3832-8251
 池 袋 〒170-0013 豊島区東池袋 1-12-3 ☎03-3984-2591
 六 町 〒121-0073 足立区六町 1-17-42 ☎03-3860-1071

千葉県

千 葉 〒260-0031 千葉市中央区新千葉 1-4-3 ☎043-248-6981
 WESTRIO 千葉フコク生命ビル

拠点

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

国 内	本 支 店	150 (うち茨城県内 117)
	出 張 所	29 (うち茨城県内 28)
	国 内 計	179 (うち茨城県内 145)
海 外	駐在員事務所	3
	海 外 計	3
	合 計	182

銚 子 〒288-0056 銚子市新生町 1-50-2 ☎0479-22-6606
 松 戸 〒271-0092 松戸市松戸 1307-1 ☎047-361-3121
 柏 〒277-0005 柏市柏 2-6-10 ☎04-7167-7101
 流山おおたかの森 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 ☎04-7156-1911
 ライフガーデン流山おおたかの森 1階
 我 孫 子 〒270-1166 我孫子市我孫子 1-12-1 ☎04-7183-0231
 流山おおたかの森 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 ☎04-7156-1901
 ローンプラザ 流山おおたかの森支店内

埼玉県

越 谷 〒343-0845 越谷市南越谷 1-1-35 ☎048-988-4321
 三 郷 〒341-0038 三郷市中央 3-2-8 ☎048-953-2201
 さ い た ま 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 2-65-2 ☎048-643-8601
 V スクエア大宮
 越谷ローンプラザ 〒343-0845 越谷市南越谷 1-1-35 ☎048-985-2155
 越谷支店内
 三郷ローンプラザ 〒341-0038 三郷市中央 3-2-8 ☎048-953-5002
 三郷支店内
 さいたまローンプラザ 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 2-65-2 ☎048-643-8610
 V スクエア大宮 さいたま支店内

大阪府

大 阪 〒541-0053 大阪市中央区本町 3-5-7 ☎06-6262-3041
 御堂筋本町ビル 3階

海外

上海駐在員事務所 Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), Shanghai, 200336 People's Republic of China ☎ 86-21-6209-0258

シンガポール駐在員事務所 30 Cecil Street, #11-04 Prudential Tower, Singapore 049712 ☎ 65-6225-6543

ニューヨーク駐在員事務所 712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 ☎ 1-347-686-8420

現金自動設備設置台数

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

	店舗内	店舗外	合 計
現金自動入出金機 (ATM)	595	242	837
現金自動支払機 (CD)	0	30	30
合 計	595	272	867

ATMサービス

常陽エースカード(当行のキャッシュカード)は、以下のATMをご利用いただけます。

E-netATM (ファミリーマートなどに設置)

●お引出し、お預け入れ、残高照会、常陽エースカードでのお振込み

お取扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

セブン銀行ATM (セブン・イレブンなどに設置)

●お引出し、お預け入れ、残高照会

お取扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

ゆうちょ銀行ATM

●お引出し、お預け入れ、残高照会

お取扱い時間 ■平日 午前8時～午後9時 ■土・日・祝日 午前9時～午後7時

※各ATMの稼働時間内のご利用となります。

※お預け入れは平日は午後7時まで(一部ATMは午後9時まで)、土・日・祝日は午後5時までとなります。

イオン銀行ATM

●お引出し、残高照会、常陽エースカードでのお振込み

お取扱い時間 ■月曜日 午前8時～午後11時 ■火～金曜日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

VIEW ALTTE (ビューアルッテ)

●お引出し、残高照会

お取扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

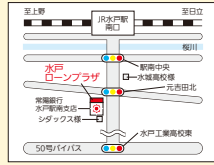
ローンプラザ (平成28年6月30日現在)

住宅ローンをはじめ、各種個人ローンのご相談を承っております。また、火災保険や各種保険商品等のアドバイスもさせていただきます。

月火水木金土日 (定休日: 祝日・12/31~1/3)

水戸ローンプラザ

☎029-247-6567
水戸市元吉田町120-1
常陽銀行水戸駅南支店内



ひたちなかローンプラザ

☎029-271-2311
ひたちなか市勝田中央6-1
常陽銀行勝田駅前出張所2階



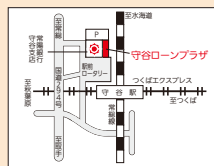
ひたち野うしくローンプラザ

☎029-871-3331
牛久市ひたち野東1-25-15
常陽銀行ひたち野うしく支店2階



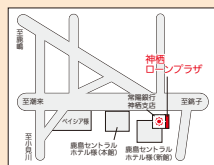
守谷ローンプラザ

☎0297-46-3950
守谷市中央1-22-10
常陽銀行守谷支店内



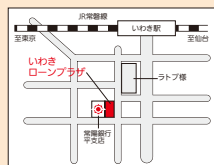
神栖ローンプラザ

☎0299-93-2111
神栖市大野原4-7-11
常陽銀行神栖支店内



いわきローンプラザ

☎0246-22-7101
福島県いわき市平二丁目37-1
常陽銀行平支店2階



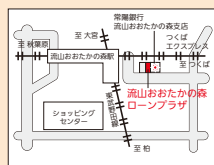
小山ローンプラザ

☎0285-22-1951
栃木県小山市城東6-36-15
常陽銀行小山東支店内



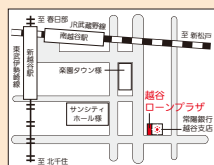
流山おおたかの森ローンプラザ

☎04-7156-1901
千葉県流山市東初石6-183-1
ライフガーデン流山おおたかの森1階
常陽銀行流山おおたかの森支店内



越谷ローンプラザ

☎048-985-2155
埼玉県越谷市南越谷1-1-35
常陽銀行越谷支店内

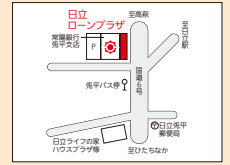


月火水木金土日 (定休日: 水曜日・祝日・12/30~1/3)

※水曜日は、併設する店舗にて、ご相談を承ります。

日立ローンプラザ

☎0294-23-1380
日立市城南町3-3-31
常陽銀行兔平支店2階



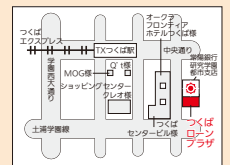
土浦ローンプラザ

☎029-823-8840
土浦市大和町6-3
常陽銀行土浦駅前支店内



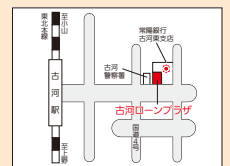
つくばローンプラザ

☎029-856-2621
つくば市吾妻1-14-2
常陽つくばビル1階



古河ローンプラザ

☎0280-32-8931
古河市旭町1-1-15
常陽銀行古河東支店内



郡山ローンプラザ

☎024-935-2395
福島県郡山市中町6-3
常陽銀行郡山支店内



宇都宮ローンプラザ

☎028-634-2631
栃木県宇都宮市東宿郷3-1-7
NBF宇都宮ビル1階
常陽銀行宇都宮東支店内



栃木ローンプラザ

☎0282-25-3471
栃木県栃木市河合町3-2
常陽銀行栃木支店内



さいたまローンプラザ

☎048-643-8610
埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2
Vスクエア大宮
常陽銀行さいたま支店内



三郷ローンプラザ

☎048-953-5002
埼玉県三郷市中央3-2-8
常陽銀行三郷支店内



営業時間: 午前9時~午後4時30分(全ローンプラザ共通) ●土曜日・日曜日も営業しています。 ●ホームページからご来店予約ができます。



「ディスクロージャー誌 2016（別冊）財務データ・自己資本の充実の状況編」のご案内

銀行法施行規則第19条の2第1項および同19条の3各号に定められた指標等、
ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示
第7号に定められた自己資本の充実の状況等に関しては、別冊を作成しています。

別冊は、当行店頭にご用意しているほか、当行ホームページに掲載しています。

